

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第7期) 至 平成24年3月31日

株式会社紀陽ホールディングス

(E03620)

第7期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社紀陽ホールディングス

目 次

	頁
第7期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	21
3 【対処すべき課題】	21
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	51
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	114
第6 【提出会社の株式事務の概要】	126
第7 【提出会社の参考情報】	127
1 【提出会社の親会社等の情報】	127
2 【その他の参考情報】	127
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	128
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第7期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社紀陽ホールディングス
【英訳名】	Kiyo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山博臣
【本店の所在の場所】	和歌山市本町1丁目35番地
【電話番号】	(073)426-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ企画部グループ統括リーダー 堀切久壽
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	89,558	87,764	86,213	87,220	84,327
連結経常利益又は 連結経常損失(△)	百万円	10,617	△8,514	6,626	11,249	14,666
連結当期純利益	百万円	13,359	1,439	5,836	6,637	7,602
連結包括利益	百万円	—	—	—	9,727	19,622
連結純資産額	百万円	146,049	125,335	158,900	165,994	183,034
連結総資産額	百万円	3,513,031	3,437,616	3,673,074	3,771,269	3,854,842
1株当たり純資産額	円	148.12	120.13	168.08	177.31	201.64
1株当たり 当期純利益金額	円	17.19	0.97	7.06	8.29	9.67
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	15.02	—	5.83	6.70	7.56
自己資本比率	%	4.10	3.59	4.27	4.34	4.68
連結自己資本 比率(第二基準)	%	10.65	10.96	10.90	11.49	11.63
連結自己資本利益率	%	11.21	0.71	4.89	4.77	5.08
連結株価収益率	倍	9.19	126.80	17.56	13.99	12.71
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	152,961	△81,562	137,171	△12,767	173,867
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△143,672	77,381	△126,125	67,564	△200,668
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,118	△2,124	△5,905	△642	△4,542
現金及び現金 同等物の期末残高	百万円	63,332	56,991	62,121	116,236	84,887
従業員数[外、嘱託及 び臨時従業員の平均 人員]	人	2,564 [1,165]	2,647 [1,181]	2,746 [1,226]	2,833 [1,216]	2,814 [1,188]

- (注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、平成20年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準(国内基準)を適用しております。
- 5 連結自己資本利益率は、優先株式に関する調整を行っております。

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	百万円	2,863	3,644	3,037	3,644	3,581
経常利益	百万円	2,373	3,194	2,618	3,193	3,075
当期純利益	百万円	2,322	3,186	2,617	3,189	3,071
資本金	百万円	58,350	58,350	58,350	58,350	58,350
発行済株式総数	株	普通株式 739,425,155 優先株式 50,093,500	普通株式 739,841,714 優先株式 49,776,500	普通株式 741,129,195 優先株式 49,039,500	普通株式 741,215,810 優先株式 48,949,500	普通株式 745,017,053 優先株式 45,000,000
純資産額	百万円	137,336	137,601	136,116	136,638	137,172
総資産額	百万円	142,477	142,625	142,405	137,659	137,914
1株当たり純資産額	円	138.75	139.23	139.57	140.15	142.54
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 3.00 (-) 第一種 優先株式 14.00 (-) 第4回 第一種 優先株式 14.00 (-) 第二種 優先株式 10.00 (-)	普通株式 3.00 (-) 第一種 優先株式 14.00 (-) 第4回 第一種 優先株式 15.00 (-) 第二種 優先株式 10.00 (-)	普通株式 3.00 (-) 第4回 第一種 優先株式 13.00 (-) 第二種 優先株式 10.00 (-)	普通株式 3.00 (-) 第4回 第一種 優先株式 12.00 (-) 第二種 優先株式 10.00 (-)	普通株式 3.00 (-) 第4回 第一種 優先株式 11.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額	円	2.22	3.33	2.70	3.57	3.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	2.15	—	2.59	3.20	3.05
自己資本比率	%	96.39	96.47	95.58	99.25	99.46
自己資本利益率	%	1.64	2.38	1.93	2.53	2.46
株価収益率	倍	71.17	36.93	45.92	32.49	35.14
配当性向	%	135.13	90.09	111.11	84.03	85.71
従業員数	人	55	57	77	82	48

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、第4期(平成21年3月)における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので記載しておりません。

3 自己資本利益率は、優先株式に関する調整を行っております。

2 【沿革】

- 平成17年3月 株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行（以下、「両行」という。）は、株主総会及び関係官庁の認可を前提に、共同株式移転により持株会社を設立し、持株会社を中核とする新たな地域総合金融グループ「紀陽フィナンシャルグループ」を創設することにつき取締役会で決議し、「経営統合に関する基本合意書」を締結。
- 平成17年9月 両行は株主総会及び関係官庁の認可を前提として、共同株式移転により持株会社株式会社紀陽ホールディングス（以下、「当社」という。）を設立することにつき取締役会で決議し、共同株式移転契約書を締結。
- 平成17年10月 両行は、臨時株主総会及び各種類株主総会において、関係官庁の認可を前提として、両行が共同株式移転により当社を設立し両行が完全子会社となることについて承認決議。
- 平成18年1月 両行は、金融庁より、銀行を子会社とする持株会社設立に係る認可を取得。
- 平成18年2月 両行が共同株式移転により当社を設立。
当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場。
- 平成18年3月 第三者割当増資による第2回第一種優先株式182億円、第3回第一種優先株式70億円発行。
- 平成18年10月 株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、存続会社を株式会社紀陽銀行として合併。
- 平成18年11月 第三者割当増資による第4回第一種優先株式315億円発行。
- 平成23年4月 大阪証券取引所における上場の廃止。

3 【事業の内容】

当社グループは、連結子会社7社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業)

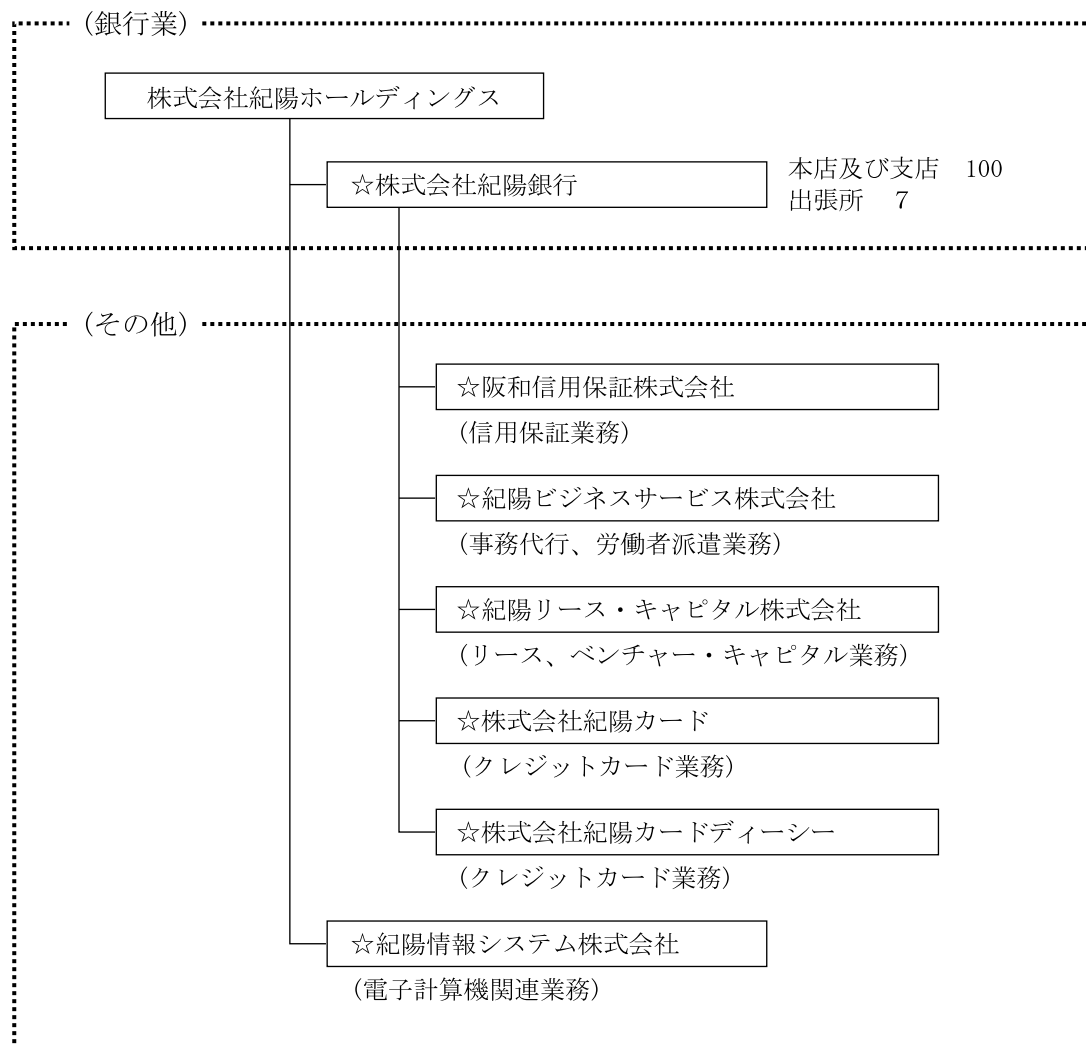
当社及び株式会社紀陽銀行の本店並びに支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等の銀行業を行っております。

(その他)

当社のその他の関係会社においては、銀行業以外の金融サービスに係る事業を行っております。

紀陽情報システム株式会社においては電子計算機関連業務、阪和信用保証株式会社においては信用保証業務、紀陽ビジネスサービス株式会社においては事務代行業務・労働者派遣業務、紀陽リース・キャピタル株式会社においてはリース業務・ベンチャーキャピタル業務、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいてはクレジットカード業務を行っております。

(☆は当社の連結子会社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
(株) 紀陽銀行	和歌山県 和歌山市	80,096	銀行業	100.0	10 (9)	—	経営管理 預金取引関係	—	—
紀陽情報システム(株)	和歌山県 和歌山市	80	その他	58.2	4 (3)	—	経営管理	—	—
紀陽ビジネスサービス(株)	和歌山県 和歌山市	60	その他	100.0 (100.0)	3 (2)	—	—	—	—
阪和信用保証(株)	和歌山県 和歌山市	480	その他	100.0 (100.0)	3 (2)	—	—	—	—
紀陽リース・キャピタル (株)	和歌山県 和歌山市	150	その他	66.7 (66.7)	3 (2)	—	—	—	—
(株) 紀陽カード	和歌山県 和歌山市	60	その他	55.0 (55.0)	3 (2)	—	—	—	—
(株) 紀陽カードディーシー	和歌山県 和歌山市	90	その他	88.2 (88.2)	3 (2)	—	—	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社紀陽銀行であります。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社紀陽銀行であります。
4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
6 上記関係会社のうち、株式会社紀陽銀行の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えておりますが、同行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	2,265 [1,029]	549 [159]	2,814 [1,188]

- (注) 1 従業員数は、執行役員 5人、嘱託及び臨時従業員 1,157人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
48	45.83	22.33	9,583

- (注) 1 当社従業員は、株式会社紀陽銀行からの出向者であり、すべて銀行業のセグメントに属しております。
2 平均勤続年数は、株式会社紀陽銀行での勤続年数を通算しております。
3 平均年間給与は、平成24年3月末の当社従業員に対して株式会社紀陽銀行で支給された年間の給与(賞与及び基準外賃金を含む)を合計したものであります。
4 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

(参考)

当社従業員の出向元である株式会社紀陽銀行の従業員数は以下の通りです。

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,265 [1,186]	36.25	13.50	5,784

- (注) 1 従業員数は、執行役員 4人、嘱託及び臨時従業員 1,122人並びに出向者 118人を含んでおりません。
2 株式会社紀陽銀行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 株式会社紀陽銀行の従業員組合は、紀陽銀行従業員組合と称し、組合員数は 2,052人(出向者 84人を除く)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

○業績

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響を受けたサプライチェーンの寸断や生産設備の毀損などによる生産力の制約、電力供給不安、さらには急速に円高が進むなど、依然厳しい状況が続きました。年度半ば以降には、生産や輸出および個人消費などに持ち直しの動きが見られるようになりましたが、欧州政府債務問題に関する懸念が高まる中、世界経済の減速に原油・原材料価格の上昇なども加わり、より一層、景気の先行きを見通しづらい状況となりました。

金融面では、東日本大震災への対応や欧州政府債務問題に関する懸念の高まりなどを受けて、世界的に金融緩和の強化政策がとられた結果、長期金利は、年度始めの1.3%台から低下し、夏場以降は1.0%前後での推移となりました。また、日経平均株価につきましては、年度始めは東日本大震災からの復興期待などを背景に10,000円を上回る場面もありましたが、夏場以降は、欧州政府債務問題に関する懸念の高まりなどから、一時8,000円台までの下落となり、その後は、これらの諸問題の落ち着きにより、年度末にかけて10,000円台を回復いたしました。為替相場につきましては、年度始めは80円台前半で推移しましたが、夏場以降、急速に円高傾向が強まり、10月には一時75円台まで円高が進み、その後は、日本銀行の追加の金融緩和などをきっかけに、年度末にかけて、80円台前半での推移となりました。金融環境につきましては、依然厳しい状況にある個人事業主や中小企業者等の経営改善が図られるように、中小企業金融円滑化法が平成25年3月末まで1年間延長される対応などがとられました。

このような金融経済環境下、当社グループは、お客さまとの接点強化による着実な成長を目指す方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。また、昨年9月に発生した台風12号の影響による豪雨災害が発生した折には、当社グループの被災した店舗等の復旧を急ぐとともに、緊急特別融資のリリースや各種相談窓口の設置のほか、災害ボランティア活動などを通じて、地域に根ざす金融機関としての役割を果たすべく、対応いたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む）につきましては、個人預金や法人預金を中心に安定的な資金調達を推し進めたことから、期中535億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆4,960億円となりました。また、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、金融商品のラインナップを充実させ、投資信託や終身保険等の販売にも注力してまいりました。貸出金につきましては、営業体制の強化を進めるとともに、地元企業の事業再生や地域金融の円滑化に積極的に取り組んだことなどにより、中小企業向け貸出および住宅ローンを中心に、期中406億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆5,392億円となりました。有価証券につきましては、期中1,928億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆691億円となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益につきましては、預貸金の残高が順調に増加するとともに、利鞘も改善したこと等から堅調に推移し、前連結会計年度比横這いの522億84百万円となりました。また、役務取引等利益につきましては、引き続き預かり資産販売などの推進に努めたこと等から、前連結会計年度比7億24百万円増加し74億34百万円となりました。その他業務利益は、債券関係損益が減少したこと等から、前連結会計年度比13億80百万円減少の24億81百万円となりました。以上により、連結粗利益（※）は前連結会計年度比6億56百万円減少し622億1百万円となりました。営業経費につきましては、経費削減プロジェクトの実施や平成22年5月の紀陽銀行における基幹系システム稼働に伴う一時的な費用がなくなったことなどにより、前連結会計年度比10億80百万円減少し414億42百万円となりました。また、不良債権処理額につきましては、中小企業を取り巻く厳しい経済環境は今後も続くとの想定のもと、与信管理の強化に努め、貸倒引当金の水準を見直すなどの対応を行った結果、前連結会計年度比4億6百万円増加し79億46百万円となりました。さらに、有価証券投資につきましては、引き続きポートフォリオの改善やリスク削減に注力し、株式関係損益が前連結会計年度比3億39百万円改善し、△29億72百万円となりました。以上により、経常利益は前連結会計年度比34億17百万円増加の146億66百万円となりました。特別損益につきましては、前連結会計年度比6億73百万円増加し13億88百万円となり、また法人税等調整額につきましては、前連結会計年度比33億11百万円増加し78億66百万円となったことなどから、当期純利益につきましては、前連結会計年度比9億65百万円増加し76億2百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は763億74百万円、経常費用は631億16百万円、経常利益は132億57百万円となりました。また、その他セグメントにつきましては、経常収益は110億85百万円、経常費用は97億33百万円、経常利益は13億52百万円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率（第二基準）につきましては、自己資本が当期純利益の計上等により前連結会計年度末比39億円の増加となるとともに、中小企業向け貸出や住宅ローンの残高が増加したことなどにより、リスクアセット等が前連結会計年度末比118億円増加し、前連結会計年度末比0.14%上昇の11.63%となりました。

※連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役務取引等利益（役務取引等収益－役務取引等費用）＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比313億49百万円減少し848億87百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少を主因に1,738億67百万円（前連結会計年度比+1,866億34百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△2,006億68百万円（前連結会計年度比△2,682億32百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出などにより△45億42百万円（前連結会計年度比△39億円）となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、有価証券利息配当金が減少したこと等から資金運用収益が前連結会計年度比18億円減少の593億5百万円となり、また預金利息が減少したこと等から資金調達費用が前連結会計年度比18億円減少の70億20百万円となったため、前連結会計年度比横這いの522億84百万円となりました。うち国内業務部門は、490億88百万円となりました。役務取引等収支は、投資信託や終身保険等の販売に係る収益が増加したこと等から、前連結会計年度比7億24百万円増加の74億34百万円となりました。うち国内業務部門は、73億79百万円となりました。その他業務収支は、債券関係損益が減少したこと等から前連結会計年度比13億80百万円減少の24億81百万円となりました。うち国内業務部門は、15億42百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	49,037	3,247	52,284
	当連結会計年度	49,088	3,196	52,284
うち資金運用収益	前連結会計年度	57,705	4,195	795 61,105
	当連結会計年度	55,913	3,878	487 59,305
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,668	947	795 8,820
	当連結会計年度	6,825	682	487 7,020
役務取引等収支	前連結会計年度	6,657	53	6,710
	当連結会計年度	7,379	55	7,434
うち役務取引等収益	前連結会計年度	10,492	113	10,606
	当連結会計年度	11,222	114	11,336
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,835	60	3,895
	当連結会計年度	3,843	58	3,901
その他業務収支	前連結会計年度	2,438	1,423	3,861
	当連結会計年度	1,542	939	2,481
うちその他業務収益	前連結会計年度	12,028	2,066	14,095
	当連結会計年度	8,684	1,833	10,517
うちその他業務費用	前連結会計年度	9,590	643	10,233
	当連結会計年度	7,141	893	8,035

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の合計の平均残高は、貸出金が前連結会計年度比442億円増加したこと等から、前連結会計年度比864億円増加し3兆6,410億円となり、利回りは、有価証券利回りが前連結会計年度比0.17%低下したこと等から、前連結会計年度比0.09%低下し1.62%となりました。うち国内業務部門の平均残高は3兆5,715億円、利回りは1.56%となりました。また、資金調達勘定の合計の平均残高は、預金の平均残高が前連結会計年度比783億円増加したこと等から、前連結会計年度比774億円増加し3兆5,594億円となり、利回りは、前連結会計年度比0.06%低下し0.19%となりました。うち国内業務部門の平均残高は3兆4,897億円、利回りは0.19%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(211,318) 3,510,781	(795) 57,705	1.64
	当連結会計年度	(168,260) 3,571,569	(487) 55,906	1.56
うち貸出金	前連結会計年度	2,429,127	45,915	1.89
	当連結会計年度	2,473,389	45,561	1.84
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,883	42	0.86
	当連結会計年度	3,236	27	0.85
うち有価証券	前連結会計年度	764,225	10,747	1.40
	当連結会計年度	801,111	9,573	1.19
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	89,561	96	0.10
	当連結会計年度	122,131	129	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	7,421	9	0.12
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	257	0	0.34
	当連結会計年度	191	0	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	3,437,539	8,668	0.25
	当連結会計年度	3,489,788	6,825	0.19
うち預金	前連結会計年度	3,311,232	7,367	0.22
	当連結会計年度	3,387,632	5,664	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	81,145	210	0.25
	当連結会計年度	57,457	74	0.13
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	5,000	27	0.55
	当連結会計年度	6,505	77	1.18
うちコマースヤル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	30,163	782	2.59
	当連結会計年度	21,739	600	2.76

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国内業務部門は円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度19,209百万円、当連結会計年度23,610百万円)及び当座預け金利息(当連結会計年度7百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	255,092	4,195	1.64
	当連結会計年度	237,708	3,878	1.63
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	252,327	4,156	1.64
	当連結会計年度	235,302	3,837	1.63
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	809	4	0.52
	当連結会計年度	380	3	1.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(211,318) 255,779	(795) 947	0.37
	当連結会計年度	(168,260) 237,890	(487) 682	0.28
うち預金	前連結会計年度	6,641	10	0.15
	当連結会計年度	8,595	13	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	37,777	132	0.35
	当連結会計年度	59,896	163	0.27
うちコマースヤル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,104	6	0.61

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度20百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,554,555	61,105	1.71
	当連結会計年度	3,641,017	59,298	1.62
うち貸出金	前連結会計年度	2,429,127	45,915	1.89
	当連結会計年度	2,473,389	45,561	1.84
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,883	42	0.86
	当連結会計年度	3,236	27	0.85
うち有価証券	前連結会計年度	1,016,552	14,903	1.46
	当連結会計年度	1,036,414	13,411	1.29
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	90,371	101	0.11
	当連結会計年度	122,512	133	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	7,421	9	0.12
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	257	0	0.34
	当連結会計年度	191	0	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	3,482,000	8,820	0.25
	当連結会計年度	3,559,418	7,020	0.19
うち預金	前連結会計年度	3,317,874	7,378	0.22
	当連結会計年度	3,396,228	5,678	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	81,145	210	0.25
	当連結会計年度	57,457	74	0.13
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	42,777	160	0.37
	当連結会計年度	66,401	240	0.36
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	30,163	782	2.59
	当連結会計年度	22,844	607	2.65

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度19,225百万円、当連結会計年度23,630百万円)及び当座預け金利息(当連結会計年度7百万円)を控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務の収益が増加したこと等から、前連結会計年度比7億30百万円増加し113億36百万円となりました。うち国内業務部門は、112億22百万円となりました。また、役務取引等費用は、前連結会計年度比6百万円増加し39億1百万円となりました。うち国内業務部門は、38億43百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10,492	113	10,606
	当連結会計年度	11,222	114	11,336
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,554	—	2,554
	当連結会計年度	2,697	—	2,697
うち為替業務	前連結会計年度	2,725	112	2,838
	当連結会計年度	2,757	113	2,870
うち証券関連業務	前連結会計年度	67	—	67
	当連結会計年度	48	—	48
うち代理業務	前連結会計年度	158	—	158
	当連結会計年度	159	—	159
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	213	—	213
	当連結会計年度	204	—	204
うち保証業務	前連結会計年度	775	0	776
	当連結会計年度	800	0	801
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	2,086	—	2,086
	当連結会計年度	2,621	—	2,621
役務取引等費用	前連結会計年度	3,835	60	3,895
	当連結会計年度	3,843	58	3,901
うち為替業務	前連結会計年度	542	42	585
	当連結会計年度	535	43	578

(注) 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,350,301	8,388	3,358,689
	当連結会計年度	3,431,351	8,673	3,440,024
うち流動性預金	前連結会計年度	1,420,557	—	1,420,557
	当連結会計年度	1,514,999	—	1,514,999
うち定期性預金	前連結会計年度	1,861,195	—	1,861,195
	当連結会計年度	1,840,955	—	1,840,955
うちその他	前連結会計年度	68,549	8,388	76,937
	当連結会計年度	75,396	8,673	84,069
譲渡性預金	前連結会計年度	83,771	—	83,771
	当連結会計年度	55,988	—	55,988
総合計	前連結会計年度	3,434,073	8,388	3,442,461
	当連結会計年度	3,487,339	8,673	3,496,013

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金

3 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,498,564	100.00	2,539,253	100.00
製造業	371,306	14.86	381,778	15.03
農業, 林業	3,447	0.14	2,966	0.12
漁業	1,894	0.08	2,027	0.08
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,784	0.23	5,599	0.22
建設業	112,748	4.51	111,838	4.40
電気・ガス・熱供給・水道業	4,422	0.18	12,538	0.49
情報通信業	9,991	0.40	9,142	0.36
運輸業, 郵便業	66,104	2.64	64,917	2.56
卸売業, 小売業	283,898	11.36	289,360	11.40
金融業, 保険業	80,184	3.21	76,448	3.01
不動産業, 物品賃貸業	317,137	12.69	324,686	12.79
各種サービス業	184,646	7.39	193,832	7.63
地方公共団体	258,248	10.34	250,350	9.86
その他	798,754	31.97	813,770	32.05
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,498,564	—	2,539,253	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	288,566	—	288,566
	当連結会計年度	452,822	—	452,822
地方債	前連結会計年度	203,322	—	203,322
	当連結会計年度	194,927	—	194,927
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	105,176	—	105,176
	当連結会計年度	128,926	—	128,926
株式	前連結会計年度	38,541	50	38,592
	当連結会計年度	35,143	80	35,223
その他の証券	前連結会計年度	14,366	226,238	240,605
	当連結会計年度	15,309	241,939	257,248
合計	前連結会計年度	649,973	226,289	876,262
	当連結会計年度	827,129	242,019	1,069,148

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(第二基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	64,609	64,605
	利益剰余金	40,921	45,748
	自己株式(△)	1,089	847
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	2,804	2,731
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,128	2,212
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	8,119	6,439
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	153,996	160,898	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	11,089	10,368
	負債性資本調達手段等	38,800	36,600
	うち永久劣後債務(注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	38,800	36,600
計	49,889	46,968	
うち自己資本への算入額 (B)	49,889	46,968	
控除項目	控除項目(注5) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	203,885	207,867
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,641,332	1,656,452
	オフ・バランス取引等項目	29,091	26,332
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,670,423	1,682,784
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	103,866	103,371
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,309	8,269
計(E) + (F) (H)	1,774,290	1,786,156	
連結自己資本比率(第二基準) = D / H × 100 (%)	11.49	11.63	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	8.67	9.00	

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がな
いので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社および子会社である紀陽銀行を中核とする「紀陽フィナンシャルグループ」では、平成24年4
月より「第3次中期経営計画」をスタートさせました。

本計画期間においては、3点の主要テーマと4点の主要戦略を以下のとおり掲げ、取り組んでまい
ります。

(主要テーマ)

- ①「大阪府南部から和歌山県に強固な営業基盤を有する地域のトップ地銀」への着実な変身
- ②公的資金完済とその後の安定的な内部留保蓄積を可能とする収益力の確保
- ③地域内での存在感を高め、営業基盤である地元経済の成長を促す「強力なリレバン推進」

(主要戦略)

①大阪府南部を中心とした営業基盤の強化

紀陽銀行が将来に亘って健全で地域のお役に立つ銀行であり続けるために、大阪府南部の地元化に
引き続き取り組み、取引先数の増加と総合的な取引の拡充を強く意識した営業推進をおこなってまい
ります。具体的な取組の一つとして、紀陽銀行堺ビル（大阪府堺市内）に大阪本部（営業推進部門）
を設置し、大阪府内における本部・営業店の連携強化による営業力の強化を図ってまいります。

一方、和歌山県内においては、地域のトップ地銀として地域内シェア維持に努めるとともに、従来
に増してお客さまとのリレーションを強化し、また和歌山県をはじめとする外部機関とも連携するこ
とにより、地域経済の活性化と自らの営業基盤強化を推進してまいります。

②顧客満足度向上に向けた営業体制の変革

真に地域のお客さまに満足いただけるサービスを追求し、お客さまのお役に立つ活動の推進を通じ
て収益力を強化してまいります。

全行的な「リレバン」活動の徹底により、個人部門・法人部門ともにお客さまに対して必要な情報
やサービスをいち早くご提供することで、きめ細やかなコンサルティング機能を発揮し、お客さまの
お役に立つことを目指してまいります。

また、本計画期間の3カ年の間に「業務プロセス改革（BPR）プロジェクト」を推進し、紀陽銀
行の営業店を「事務サービス」の場から脱却させ、お客さまからのご相談に真摯に対応する「相談と
営業」の拠点へと変革することで、お客さまとの接点の充実と営業力の強化に努めてまいります。

③経営管理態勢の強化

コンプライアンスと顧客保護の基本姿勢を徹底し、お客さまからの信頼にお応えすることを最優先
いたします。また、本計画期間中は不透明な金融環境下での業務運営となることから、信用リスクや
金利リスクをはじめとする各種リスク要因に対して、適切なリスクコントロールを実施すべく、経営
管理態勢のさらなる強化に努めてまいります。

④CSR活動推進等による存在感の向上

当社グループは地域を支える地銀である紀陽銀行を核とした総合金融グループとして、本業を通じ
て地域経済の活性化に貢献することを目指しております。また、地域の環境保全や文化・体育振興に
も継続的に取り組んでまいりました。

本計画期間においては、これらの活動をさらに充実させるとともに、当社グループや提携機関が有するノウハウをお客さまにご提供することで、地域のお客さまの防災対策や環境対策等に役立てていただくなど、多様な地域貢献に取り組んでまいります。

また、情報発信の強化により、地域のお客さまに当社グループの取組姿勢をご理解いただき、地域内での存在感の向上に努めてまいります。

上記の経営戦略の着実な実践を通じて、経営基盤の強化に努めてまいります。

また、紀陽銀行は平成27年5月に「創立120周年」を控えており、本計画期間を地域を支える地銀としての変わらぬ思いを継承しながら、地域のお役に立つ銀行であり続けるために変革に取り組む3ヵ年として位置づけております。

当社グループは、これまでに構築した営業体制と経営管理態勢を活用し、堅実な業務運営の下での安定的な業容拡大により収益力を一層強化し、公的資金完済の実現に向けて着実に歩を進めてまいります。

また、営業活動の変革に取り組み、真にお客さまに満足いただけるサービスをご提供することを目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社をはじめとする紀陽フィナンシャルグループ各社の事業、財務状況その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は以下のとおりです。

当社グループは、これらリスク要因の発生の可能性を認識した上で、その回避及び発生時の対応に最善を尽くしたく考えております。

なお、以下の文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 地域経済への依存

①地域経済の影響

当社グループの主要営業基盤は、和歌山県及び大阪府南部地域であり、貸出金・預金ともに中小企業、個人及び地方公共団体を中心に同地域での比率が高くなっております。

主要営業基盤とする地域の経済動向により、貸出金額、預金量及び与信関係費用等が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②競争の激化

当社グループが主として注力している中小企業・個人マーケットは、大手金融機関を含め他の金融機関との競争が激化しております。

こうしたなかで、地域金融グループとして、総合的な金融サービスをご提供するための新商品や新サービスの導入、地域のお客さまとの接点を重視したきめ細かい対応などにより優位性を保つことを目指しておりますが、これが奏功しない場合には当社グループの収益性の低下などを招く可能性があります。

(2) 不良債権問題等

①不良債権の状況

当社グループには多額の不良債権があります。地域経済や地価の動向、融資先企業の経営状況などにより、不良債権残高の増加や不良債権の劣化がありますと、与信関係費用が増加する可能性があります。

また、当社グループでは不良債権残高の圧縮に向け、不良債権の実質処理を促進するための処置や対応を進めておりますが、実質処理に際するコスト等が発生することがあり、このため与信関係費用が増加する場合があります。

②貸倒引当金の状況

当社グループでは、貸出先の貸倒実績等に基づいて予想損失率を見積もり、貸出先の状況や担保による保全状況等に応じて貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、金融検査マニュアルに示されている方法に従い、引当を行っております。しかしながら、経済状況の変化や大口取引先の倒産等により、実際に発生する貸倒が見積もりを上回り、貸倒引当金を上回る損失が発生する場合があります。また、担保価値の下落や予期しない事象により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性もあります。

③その他

当社グループの貸出先企業のなかには、グループ外の銀行をメインとしている企業があります。メイン行の融資方針が転換した場合に当該企業のキャッシュ・フローや支払能力に問題が生じる場合があります、当社グループにも悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 市場リスク

①債券への投資による金利リスク及び信用リスク

当社グループは、多額の国内債券・外国債券を保有しております。投資対象は国内外の国債をはじめとする信用リスクが小さい銘柄が中心です。

これらの債券の価格は国内外の市場金利や投資先の信用状況の影響を受けます。当社グループでは、リスクの限定やヘッジ取引などを通じてリスクコントロールに努めておりますが、予期しない金利上昇や投資先の信用状況の悪化により、価格変動等にもなう損失を被る可能性があります。

②資産・負債全体の金利リスク

当社グループは、金融資産と金融負債の金利更改期が異なることにより発生する期間損益の変化について管理しておりますが、予期しない金利変動が起こった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③株価変動リスク

当社グループは、多額の国内株式を保有しております。これらは、お取引先との関係強化などを総合的に判断するなかで保有している株式ですが、今後の株価動向によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④為替リスク

当社グループは、多額の外貨建て資産を保有しております。

これらの資産に関しては、同一通貨での資金調達やオフバランス取引などにより為替リスクを回避しておりますが、予期せぬ事象によりヘッジの有効性が損なわれた場合などには、損失を被る可能性があります。

(4) 流動性リスク

①資金繰りリスク

当社グループは、資金の運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

②市場流動性リスク

当社グループは、金融市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(5) オペレーショナル・リスク

①事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動または不正使用等により、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③法務リスク

法令解釈の相違や法令手続きの不備などによる法律関係の不確実性のほか、将来の法令諸規制の変更等により、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④有形資産リスク

災害、犯罪、その他の事象の発生により、有形資産の毀損および損害を被る可能性があります。

⑤人的リスク

人事労務上の不公正や不公平（報酬・手当・解雇等）、差別的行為（セクシャルハラスメント等）のほか安全衛生管理上の問題など訴訟が発生した場合、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等のリスク

当社グループが営業を行う地域は、近い将来、東南海・南海地震の発生が危惧されている地域です。大規模な震災やその他の自然災害等が発生した場合、業務運営や業績に悪影響を受ける可能性があります。

(7) 情報漏洩リスク

当社グループは、お客さまの個人情報をはじめとした重要情報を多く保有しております。これらの重要な情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用が低下・失墜するとともに、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自己資本比率

当社は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められた第二基準以上に連結自己資本比率を維持しなければなりません。

また、株式会社紀陽銀行も「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準以上に連結自己資本比率及び単体自己資本比率を維持しなければなりません。

当社グループは、平成24年3月末時点では、これらの各基準を大きく上回っておりますが、万一、基準を満たさなくなった場合には監督当局から指導や命令を受けることとなります。なお、当社グループの各自己資本比率は、主に以下のような要因などにより低下する可能性があります。

- ・財務会計上の最終赤字が発生する
- ・劣後債務の期限到来時等に同様の条件での調達が困難になる
- ・営業地域での資金需要増加に対応して貸出金残高が増加する
- ・収益性向上のため市場運用での信用リスクのリスクテイクを行う
- ・自己資本比率の基準及び算定方法が変更される
- ・その他、自己資本が減少する、もしくはリスク量が大幅に増加する

(9) 格付低下に係るリスク

当社および株式会社紀陽銀行は、格付機関から格付を取得しております。格付機関が格付を引き下げた場合、当社グループの資金調達コストの上昇や市場からの資金調達が困難になるなど、業績に悪影響を受ける可能性があります。

(10) 公的資金関連

当社は、金融庁に対して「経営強化計画」を提出していますが、その履行状況によっては、当局より行政指導を受け、当社グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

また、公的資金導入に当たり、株式会社整理回収機構を割当先として発行した第4回第一種優先株式（以下「本優先株式」）については、平成23年10月以降普通株式への転換（取得請求）が可能となっております。

当社グループでは、安定した利益を確保することを通じ、公的資金を早期に返済する考えであります。しかしながら、進捗状況によっては、本優先株式の普通株式への転換（取得請求）により当社の発行済普通株式数が増加、既発行普通株式の希薄化が発生し、当社の株価に悪影響を与える可能性があります。

(11) 会計制度関連

①会計基準の変更

新たな会計基準の導入や会計基準の変更が行われた場合、当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

②繰延税金資産

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含めた様々な予測等に基づいており、実際の結果が予測等とは異なる場合があります。

当社グループが、将来の課税所得の予測等に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループは繰延税金資産を減額し、その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③年金債務

年金資産の運用利回りが低下した場合や、退職給付債務の算出の前提となる割引率等の基礎率に変更があった場合などには、未認識債務が発生し、費用処理が必要となる可能性があります。また、退職給付制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性もあります。

④固定資産の減損会計

当社グループが所有する営業拠点等の固定資産については、経済環境や不動産価格の変動等による収益性の低下又は価額の下落が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 持株会社のリスク

当社の収入の大部分は、当社が直接保有する子銀行等からの配当によるものです。一定の状況下においては、様々な規制上の制限などにより、子銀行等から当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、子銀行等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当が支払われない場合、当社は配当を支払うことができなくなる可能性があります。

(13) コンプライアンスリスク

当社グループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして、規程の制定や諸施策の実施等を通じたコンプライアンス態勢の整備に取り組んでおります。

しかしながら、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等により、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) レピュテーションリスク

当社グループでは、地域金融グループとしての公共性と社会的責任に鑑み、公正かつ適切な情報公開を積極的に行い、経営の透明性の向上を図ってまいります。しかしながら、当社グループや金融業界等に対する憶測や市場関係者の噂等、その内容の正確性に関わらず風説や風評がきっかけとなり、当社の株価や当社グループの業務運営、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 規制等の変更

当社グループでは、現時点の法律・規則等にしがたって業務を遂行しております。将来において、これらの変更が発生した場合、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

I. 財政状態

(1) 主要勘定の状況

当連結会計年度末における主要勘定の状況は、以下のようになりました。

貸出金につきましては、営業体制の強化を進めるとともに、地元企業の事業再生や地域金融の円滑化に積極的に取り組んだことなどにより、中小企業向け貸出及び住宅ローンを中心に増加いたしました。この結果、貸出金残高は期中406億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆5,392億円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、個人預金や法人預金を中心に安定的な資金調達を推し進めたことから、期中535億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆4,960億円となりました。

有価証券につきましては、国債が増加したことなどから、期中1,928億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆691億円となりました。

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
貸出金	2,498,564	2,539,253	40,689
うち消費者ローン	881,407	898,830	17,423
預金・譲渡性預金合計	3,442,461	3,496,013	53,552
うち個人預金	2,597,400	2,643,342	45,942
有価証券	876,262	1,069,148	192,886

(注) 消費者ローン残高は、株式会社紀陽銀行単体の計数で記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローについては、コールローンの減少を主因に1,738億67百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券の取得による支出を主因に△2,006億68百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローについては、劣後特約付社債の償還による支出などにより△45億42百万円となりました。以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比313億49百万円減少し、848億87百万円となりました。

	前連結会計年度(A) (百万円)	当連結会計年度(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
現金及び現金同等物の期末残高	116,236	84,887	△31,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,767	173,867	186,634
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,564	△200,668	△268,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	△642	△4,542	△3,900

(3) 自己資本比率の状況

当連結会計年度末の連結自己資本比率（第二基準）は、自己資本が当期純利益の計上等により39億円増加するとともに、中小企業向け貸出や住宅ローン等の残高が増加したことなどによりリスクアセット等が前連結会計年度末比118億円増加しましたことから、前連結会計年度末比0.14%上昇し、11.63%となりました。

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
基本的項目 ①	153,996	160,898	6,902
補完的項目 ②	49,889	46,968	△2,921
控除項目 ③	—	—	—
自己資本額 ①+②-③	203,885	207,867	3,982
リスクアセット等	1,774,290	1,786,156	11,866
連結自己資本比率（第二基準） (%)	11.49	11.63	0.14

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。

II. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。

資金利益につきましては、預貸金の残高が順調に増加するとともに、利鞘も改善したこと等から堅調に推移し、前連結会計年度比横這いの522億84百万円となりました。また、役務取引等利益につきましては、引き続き預かり資産販売などの推進に努めたこと等から、前連結会計年度比7億24百万円増加し74億34百万円となりました。その他業務利益は、債券関係損益が減少したこと等から、前連結会計年度比13億80百万円減少の24億81百万円となりました。以上により、連結粗利益は前連結会計年度比6億56百万円減少し622億1百万円となりました。営業経費につきましては、経費削減プロジェクトの実施や平成22年5月の紀陽銀行における基幹系システム稼働に伴う一時的な費用がなくなったことなどにより、前連結会計年度比10億80百万円減少し414億42百万円となりました。また、不良債権処理額につきましては、中小企業を取り巻く厳しい経済環境は今後も続くとの想定のもと、与信管理の強化に努め、貸倒引当金の水準を見直すなどの対応を行った結果、前連結会計年度比4億6百万円増加し79億46百万円となりました。さらに、有価証券投資につきましては、引き続きポートフォリオの改善やリスク削減に注力し、株式関係損益が前連結会計年度比3億39百万円改善し、△29億72百万円となりました。以上により、経常利益は前連結会計年度比34億17百万円増加の146億66百万円となりました。特別損益につきましては、前連結会計年度比6億73百万円増加し13億88百万円となり、また法人税等調整額につきましては、前連結会計年度比33億11百万円増加し78億66百万円となったことなどから、当期純利益につきましては、前連結会計年度比9億65百万円増加し76億2百万円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当連結会計年度 (B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
連結粗利益 (注) 1	62,857	62,201	△656
資金利益	52,284	52,284	—
役務取引等利益	6,710	7,434	724
その他業務利益	3,861	2,481	△1,380
営業経費(△)	42,522	41,442	△1,080
一般貸倒引当金繰入額(△) ①	△1,352	△2,359	△1,007
株式等関係損益	△3,311	△2,972	339
不良債権処理額(△) ②	7,540	7,946	406
うち貸出金償却(△)	4,422	4,022	△400
うち個別貸倒引当金繰入額(△)	2,743	3,517	774
償却債権取立益	—	1,699	—
その他	414	767	353
経常利益	11,249	14,666	3,417
特別損益	715	1,388	673
うち償却債権取立益	2,035	—	—
税金等調整前当期純利益	11,965	16,054	4,089
法人税、住民税及び事業税(△)	633	458	△175
法人税等調整額(△)	4,555	7,866	3,311
法人税等合計(△)	5,188	8,325	3,137
少数株主損益調整前当期純利益	6,776	7,729	953
少数株主利益(△)	139	127	△12
当期純利益	6,637	7,602	965
与信費用(△) ①+②	6,188	5,586	△602
与信コスト総額(△) (注) 2	4,152	3,830	△322

(注) 1. 連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役務取引等利益（役務取引等収益－役務取引等費用）＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

2. 与信コスト総額は、与信費用に償却債権取立益などの与信関連損益を加味して算出しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、店舗網の効率化及びサービスの向上並びに競争力の強化を図ることを目的に、銀行業を中心に設備投資を行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業では、株式会社紀陽銀行における事務機械への投資等により、7億10百万円の設備投資を実施しました。また、その他の事業では、事務機械等へ6億46百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当社	—	本社	和歌山県 和歌山市	銀行業	その他 設備	—	—	—	1	—	1	48
連結 子会社	株式会社 紀陽銀行	本店	和歌山県 和歌山市	銀行業	店舗	5,151 (20)	2,074	795	285	154	3,310	441
	株式会社 紀陽銀行	東和歌山支 店他20か店 4出張所	和歌山県 和歌山市	銀行業	店舗等	22,909 (1,899)	3,558	1,793	427	—	5,778	393
	株式会社 紀陽銀行	岩出支店 他1出張所	和歌山県 岩出市	銀行業	店舗	2,052 (17)	279	59	40	—	379	43
	株式会社 紀陽銀行	打田支店 他3か店 1出張所	和歌山県 紀の川市	銀行業	店舗	4,546 (1,675)	205	101	41	—	348	63
	株式会社 紀陽銀行	妙寺支店 他3か店	和歌山県 伊都郡	銀行業	店舗	2,165 (576)	27	81	25	—	134	42
	株式会社 紀陽銀行	橋本支店 他3か店	和歌山県 橋本市	銀行業	店舗	3,983 (1,864)	105	189	94	—	389	57
	株式会社 紀陽銀行	海南駅前支 店他3か店	和歌山県 海南市	銀行業	店舗	4,648 (1,322)	372	206	48	—	627	69
	株式会社 紀陽銀行	野上支店	和歌山県 海草郡	銀行業	店舗	824 (4)	0	16	6	—	22	11
	株式会社 紀陽銀行	箕島支店	和歌山県 有田市	銀行業	店舗	1,234 (367)	67	17	16	—	101	27
	株式会社 紀陽銀行	金屋支店 他2か店	和歌山県 有田郡	銀行業	店舗	4,046 (881)	250	173	41	—	466	56
	株式会社 紀陽銀行	御坊支店 他1か店	和歌山県 御坊市	銀行業	店舗	3,088 (774)	281	61	27	—	370	44
	株式会社 紀陽銀行	南部支店 他1か店 1出張所	和歌山県 日高郡	銀行業	店舗	1,707 (721)	17	68	11	—	97	30
	株式会社 紀陽銀行	田辺支店 他2か店	和歌山県 田辺市	銀行業	店舗	2,568	376	926	138	—	1,441	73
	株式会社 紀陽銀行	朝来支店 他3か店	和歌山県 西牟婁郡	銀行業	店舗	4,230 (1,388)	163	194	38	—	396	52
	株式会社 紀陽銀行	串本支店 他3か店	和歌山県 東牟婁郡	銀行業	店舗	2,547 (18)	69	52	31	—	153	47
株式会社 紀陽銀行	新宮支店	和歌山県 新宮市	銀行業	店舗	1,937 (273)	276	47	28	—	351	38	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社 紀陽銀行	熊取支店 他1か店	大阪府 泉南郡	銀行業	店舗	2,186 (873)	230	75	33	—	339	29
	株式会社 紀陽銀行	尾崎支店 他1か店	大阪府 阪南市	銀行業	店舗	2,349 (679)	100	48	36	—	185	24
	株式会社 紀陽銀行	泉南支店	大阪府 泉南市	銀行業	店舗	1,050	66	17	19	—	102	18
	株式会社 紀陽銀行	鶴原支店 他2か店	大阪府 泉佐野市	銀行業	店舗	1,841 (102)	363	111	42	—	517	49
	株式会社 紀陽銀行	東貝塚支店 他1か店	大阪府 貝塚市	銀行業	店舗	2,039 (1,030)	183	28	18	—	230	25
	株式会社 紀陽銀行	岸和田支店 他2か店	大阪府 岸和田市	銀行業	店舗	1,744 (8)	597	76	73	—	748	53
	株式会社 紀陽銀行	和泉寺田支 店他1か店	大阪府 和泉市	銀行業	店舗	1,174	112	134	79	—	326	30
	株式会社 紀陽銀行	泉北支店	大阪府 高石市	銀行業	店舗	1,091 (1,091)	—	19	7	—	26	26
	株式会社 紀陽銀行	泉大津支店	大阪府 泉大津市	銀行業	店舗	—	—	20	14	—	35	5
	株式会社 紀陽銀行	狭山支店	大阪府大 阪狭山市	銀行業	店舗	—	—	20	12	—	32	14
	株式会社 紀陽銀行	河内長野 支店	大阪府河 内長野市	銀行業	店舗	1,050 (1,050)	—	16	4	—	20	17
	株式会社 紀陽銀行	堺支店 他6か店	大阪府 堺市	銀行業	店舗	3,556	775	1,473	117	—	2,367	143
	株式会社 紀陽銀行	東大阪支店 他1か店	大阪府 東大阪市	銀行業	店舗	1,382	305	29	23	—	358	46
	株式会社 紀陽銀行	八尾南支店	大阪府 八尾市	銀行業	店舗	—	—	34	16	—	51	17
	株式会社 紀陽銀行	大阪支店 他6か店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗等	3,193 (187)	2,454	1,028	149	—	3,632	127
	株式会社 紀陽銀行	五条支店	奈良県 五條市	銀行業	店舗	774 (774)	—	26	9	—	35	17
	株式会社 紀陽銀行	高田支店	奈良県大 和高田市	銀行業	店舗	606 (290)	30	3	11	—	45	15
	株式会社 紀陽銀行	東京支店	東京都 千代田区	銀行業	店舗等	392	1,390	239	5	—	1,634	11
	株式会社 紀陽銀行	向芝オフィ ス	和歌山県 和歌山市	銀行業	事務セ ンター 等	8,045	1,070	1,697	682	—	3,449	113
	株式会社 紀陽銀行	西浜家族寮 他	和歌山県 和歌山市 他	銀行業	社宅・ 寮	7,625	2,484	386	0	—	2,871	—
株式会社 紀陽銀行	その他	和歌山県 和歌山市 他	銀行業	書庫等	15,158	767	357	25	—	1,150	—	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	紀陽情報システム株式会社	本社	和歌山県和歌山市	その他	その他設備	—	—	23	30	—	53	264
	紀陽ビジネスサービス株式会社	本社	和歌山県和歌山市	その他	その他設備	—	—	—	0	—	0	221
	阪和信用保証株式会社	本社	和歌山県和歌山市	その他	その他設備	—	—	0	5	—	5	17
	紀陽リース・キャピタル株式会社	本社他	和歌山県和歌山市	その他	その他設備	—	—	—	903	1	904	19
	株式会社紀陽カード	本社	和歌山県和歌山市	その他	その他設備	—	—	11	14	—	25	20
	株式会社紀陽カードディーシー	本社	和歌山県和歌山市	その他	その他設備	—	—	6	8	—	14	8

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め869百万円であります。
2 動産は、事務機械2,379百万円、その他1,272百万円であります。
3 店舗外現金自動設備161か所、外貨両替所1か所、住宅ローンセンター9か所、ビジネスサポートセンター1か所、コンサルティングデスク1か所、インスタブランチ1か所は上記に含めて記載しております。
4 上記には、連結会社以外の者に貸与している土地186百万円、建物560百万円が含まれております。
5 上記の他、連結会社以外からのリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
連結 子会社	株式会社 紀陽銀行	事務機械	—	銀行業	ATM、営業 店端末機器等	—	304

- 6 当社従業員は、株式会社紀陽銀行からの出向者(47人)、同行の役員との兼任者(1人)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において重要な設備の新設等の計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,798,381,105
第一種優先株式	123,734,000
第二種優先株式	4,170,000
第三種優先株式	6,000,000
計	1,932,285,105

(注) 1 発行可能株式総数につき、「普通株式又は優先株式につき消却があった場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

2 定款上の「発行可能株式総数」では、普通株式は1,800,000,000株、第一種優先株式160,000,000株、第二種優先株式10,000,000株、第三種優先株式30,000,000株となっておりますが、普通株式については子銀行より買取った自己株式1,618,895株を消却したことにより1,798,381,105株となり、優先株式については当事業年度末までに消却により、第一種優先株式、第二種優先株式、及び第三種優先株式の発行可能株式数はそれぞれ36,266,000株、5,830,000株、24,000,000株減少し、それぞれ123,734,000株、4,170,000株、6,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	745,017,053	745,017,053	東京証券取引所 (市場第1部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (注) 2, 3, 4
第4回第一種優先株式 (注) 1	45,000,000	45,000,000	—	(注) 2, 3, 4, 5, 6, 7
計	790,017,053	790,017,053	—	—

(注) 1 当社が発行する優先株式は企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であります。

2 当社の単元株式数は、普通株式及び各種優先株式のそれぞれにつき、1,000株であります。

3 提出日現在発行数には、平成24年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の変更は含まれておりません。

4 定款において、会社法第322条第2項に規定する定めはしておりません。また優先株式の議決権につきましては、以下の7(3)の「議決権」に記載のとおりであり、財務政策上の柔軟性を確保するために、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

5 「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」である優先株式の特質につきましては、普通株式を対価とする取得請求権の行使に際して、株価の変動による取得価額の変動により受取普通株式数は増減し、その修正基準・頻度及び行使価額の下限を定めており、これらの詳細については以下の7(5)・(6)の「普通株式を対価とする取得の請求」及び「普通株式を対価とする一斉取得」に記載のとおりであります。

また、当社全優先株式について、期間内において取得請求のなかった全てを一斉取得する旨を定めており、その詳細については以下の7(6)の「普通株式を対価とする一斉取得」に記載のとおりであります。

6 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決め、及び提出者の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間での取決めはありません。

7 第4回第一種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1)優先配当金

第4回第一種優先株式を有する株主(以下「第4回第一種優先株主」という。)または第4回第一種優先株式の登録株式質権者(以下「第4回第一種優先登録株式質権者」という。)に対しては、次に定める額の期末配当金(以下「優先配当金」という。)を支払う。ただし当該期末配当の基準日の属する事業年度において、下記④の中間配当金(以下「優先中間配当金」という。)を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

①優先配当金

当社が定款第47条に定める期末配当金を支払うときは、第4回第一種優先株主または第4回第一種優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第4回第一種優先株式1株につき、その払込金相当額(700円)に、当該期末配当金の基準日の属する事業年度における以下に定める配当年率を乗じて算出した額(ただし、平成19年3月31日を基準日とする優先配当金については、この額に、払込期日より平成19年3月31日までの実日数である139を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額)(円単位未満小数点第1位まで算出し、その小数点第1位を四捨五入する。以下「第4回第一種優先配当金」という。)を支払う。

配当年率は、各事業年度について、次の算式により計算される年率とする。

配当年率=日本円TIBOR(12ヶ月物)+1.150%

配当年率は、%単位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、上限は7.500%とする。

配当年率の見直し日は、平成19年4月1日以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(12ヶ月物)」とは、払込期日以降平成19年3月31日までの事業年度においては払込期日の午前11時または午前11時に可及的に近い時点における日本円TIBOR(12ヶ月物)(Telerate17097ページ)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成19年4月1日以降の各事業年度においては、各事業年度に含まれる配当年率の見直し日(配当年率の見直し日が営業日でない場合は前営業日)の午前11時または午前11時に可及的に近い時点における日本円TIBOR(12ヶ月物)(Telerate17097ページ)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、何らかの理由でかかる利率が公表されない場合には、「日本円TIBOR(12ヶ月物)」は、東京インターバンク市場における12ヶ月物の円資金貸借取引のオフアードレートとして合理的に決定する利率(年率で表される。)を指すものとする。

②非累積条項

ある事業年度に基準日の属する剰余金の配当において、第4回第一種優先株主または第4回第一種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第4回第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

第4回第一種優先株主または第4回第一種優先登録株式質権者に対しては、第4回第一種優先配当金を超えて配当を行わない。

④優先中間配当金

当社が定款第48条に定める中間配当を行うときは、第4回第一種優先株主または第4回第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第4回第一種優先株式1株につき当該中間配当の基準日の属する事業年度の直前事業年度に基準日の属する第4回第一種優先配当金の額の2分の1に相当する金額を優先中間配当金として支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第4回第一種優先株主または第4回第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第4回第一種優先株式1株につき700円を支払う。第4回第一種優先株主または第4回第一種優先登録株式質権者に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第4回第一種優先株主は、株主総会において、議決権を有しない。ただし、第4回第一種優先株主は、定時株主総会に第4回第一種優先配当金全部の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、第4回第一種優先配当金全部の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(4) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めある場合を除き、第4回第一種優先株式について株式の併合、株式の分割または株式の無償割当ては行わない。第4回第一種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 普通株式を対価とする取得の請求

第4回第一種優先株主は、当社が第4回第一種優先株式を取得するのと引換に、当社の普通株式を交付することを請求(以下「取得請求」という。)することができるものとし、その内容については次のとおりである。

①取得を請求し得べき期間

平成23年10月1日から平成28年9月30日までとする。

②当初取得価額

当初取得価額は、平成23年10月1日の時価とする。「時価」とは、平成23年10月1日(同日を含まない。)の直近の3取引日(終値(気配表示を含む。)のない日を除き、以下「当初時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額(円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「当初取得価額」という。)とする。なお、当初時価算定期間内に、下記④で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当初取得価額は、下記④に準じて調整される。

③取得価額の修正

平成23年10月2日から平成28年9月1日までの毎月1日(以下「修正日」という。)に、取得価額は、各修正日(同日を含まない。)の直近の3取引日(終値(気配表示を含む。)のない日を除き、以下「修正時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額(円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正日価額」という。)に修正される。なお、修正時価算定期間内に、下記④で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、修正後の取得価額は、下記④に準じて調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後の取得価額が当初取得価額の50%(以下「下限取得価額」という。ただし、下記④による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の取得価額は下限取得価額とする。

④取得価額の調整

(ア) 取得価額（上記③の下限取得価額を含む。）は、当社が第4回第一種優先株式を発行後、次の(a)から(c)までのいずれかに該当する場合には、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整される（以下当該調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \cdot \text{処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

調整後取得価額は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (a) 取得価額調整式で使用する時価を下回る払込金額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する普通株式を処分する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（「新株予約権」には、新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

- (b) 株式分割または無償割当てにより普通株式を発行する場合（無償割当てに関しては、当社の有する普通株式を処分する場合を含む。以下同じ。）

調整後取得価額は、株式の分割または無償割当てのための基準日の翌日以降、または基準日を定めずに無償割当てをする場合はその効力発生日以降、これを適用する。

- (c) 当該証券（権利）を当社が取得すると引換えに、取得価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付されるもしくは交付を請求できる証券（権利）（新株予約権を含む。以下同じ。）、または取得価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行（無償割当てを含む。）または交付する場合

調整後取得価額は、募集もしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日、基準日がない場合はその証券（権利）の払込期日（ただし、新株予約権の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日）の終わりに、発行（無償割当てを含む。）または交付される証券（権利）の全てが当初の条件で取得されもしくは取得請求がなされ、または新株予約権の全てが当初の条件で行使されたものとみなして（ただし、取得価額および行使価額が複数存在する場合には、もっとも低い価額で当社普通株式の交付を受けられる条件によって、取得されもしくは取得請求がなされ、または新株予約権が行使されたものとみなして）、取得価額調整式を準用して算出するものとし、募集もしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日、基準日がない場合にはその証券（権利）の払込期日（ただし、新株予約権の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日）の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、その取得価額または行使価額が上記の各時点では確定していない場合は、調整後取得価額は、当該価額の確定時点において、発行（無償割当てを含む。）または交付された証券（権利）のうち残存する全てが当該確定時点の条件で取得されもしくは取得請求がなされ、または残存する新株予約権の全てが当該確定時点の条件で行使されたものとみなして、取得価額調整式を準用して算出するものとし、当該価額の確定時点の翌日以降、これを適用する。

- (イ) 上記(ア)(a)(b)(c)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換、株式移転、または普通株式の併合、その他会社の発行済普通株式総数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生等により取得価額の調整を必要とする場合には、その後の取得価額は、当社取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

- (ウ) 取得価額調整式で使用する「1株当たり時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(ア)または(イ)に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は上記(ア)または(イ)に準じて調整される。
- (エ) 取得価額調整式で使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。
- (オ) 取得価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1か月前の日における当会社の発行済普通株式数(当該日における当社が有する当社普通株式数を除く。)に、当該取得価額の調整前に、上記④(ア)(イ)に基づくみなしの結果、新規発行・処分普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式数を加えたものとする。また、上記(ア)(b)の場合には、取得価額調整式で使用する「新規発行・処分普通株式数」には、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数含まないものとする。
- (カ) 取得価額調整式で使用する「1株当たり払込金額・処分価額」とは、
- (a) 上記(ア)(a)の時価を下回る払込金額または処分価額をもって普通株式を新たに発行しまたは当社の有する普通株式を処分する場合には、当該払込金額または処分価額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)、
- (b) 上記(ア)(b)の株式分割または無償割当てにより普通株式を発行する場合は0円、
- (c) 上記(ア)(c)の、当該証券(権利)を当社が取得すると引換えに、取得価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付されるもしくは交付を請求できる証券(権利)、または取得価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行(無償割当てを含む。)または交付する場合は、それぞれ、当初の取得価額または新株予約権の行使価額(取得価額および行使価額が複数存在する場合には、そのうちでもっとも低い価額)その取得価額または行使価額が発行の時点では確定していない場合は、当該価額が確定した時点における当該価額)をそれぞれいうものとする。
- (キ) 取得価額調整式により算出された調整後取得価額を調整前取得価額から差引いた額が±1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただしその後、次の取得価額の修正日が到来する前に取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額から上記差額を差引いた額を使用する。

⑤取得請求により交付すべき普通株式数

第4回第一種優先株式の取得請求により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得請求により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第4回第一種優先株主が取得請求に際して提出した第4回第一種優先株式数} \times 700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得請求により交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

⑥取得請求により交付する株式の内容

株式会社紀陽ホールディングス普通株式

⑦取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部

⑧取得請求の効力の発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記⑦に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、第4回第一種優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

(6) 普通株式を対価とする一斉取得

当社は、平成28年9月30日までに取得請求のなかった第4回第一種優先株式の全てを、平成28年10月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換に、各第4回第一種優先株主に対して、第4回第一種優先株式1株につき、その払込金相当額(700円)を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。なお、上記45取引日の間に、上記(5)④で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、一斉取得価額は、当社取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、当該平均値が下限取得価額を下回るときは、当該下限取得価額で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。上記の普通株式の数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(7) 優先順位

第4回第一種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、当社の他の第一種優先株式、第二種優先株式および第三種優先株式と同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

①第二種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第7期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	74,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	71,215
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	519.5
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	1,954,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	1,881,008
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	519.5
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

②第4回第一種優先株式

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日 (注) 1	普通株式 12,286 第一種 優先株式 — 第二種 優先株式 △542 第三種 優先株式 △24,000 第2回第一種 優先株式 △3,600 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 739,425 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 4,827 第三種 優先株式 — 第2回第一種 優先株式 — 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成20年4月1日 ～ 平成21年3月31日 (注) 2	普通株式 416 第一種 優先株式 △43 第二種 優先株式 △274 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 739,841 第一種 優先株式 223 第二種 優先株式 4,553 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日 (注) 3	普通株式 1,287 第一種 優先株式 △223 第二種 優先株式 △514 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 741,129 第一種 優先株式 — 第二種 優先株式 4,039 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成22年4月1日 ～ 平成23年3月31日 (注) 4	普通株式 86 第二種 優先株式 △90 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 741,215 第二種 優先株式 3,949 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (注) 5	普通株式 3,801 第二種 優先株式 △3,949 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 745,017 第二種 優先株式 — 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044

- (注) 1 第3期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式542千株、第2回第一種優先株式3,600千株が減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使により普通株式が13,904千株増加しました。また同期中、子銀行から普通株式及び第三種優先株式を買い取り、消却したことにより、普通株式1,618千株、第三種優先株式24,000千株が減少しました。
以上の結果、普通株式については期中12,286千株の増加となりました。
- 2 第4期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式43千株、第二種優先株式274千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式416千株増加いたしました。
- 3 第5期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式223千株、第二種優先株式514千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式1,287千株増加いたしました。
- 4 第6期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が90千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が86千株増加いたしました。
- 5 第7期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が3,949千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使および一斉取得に伴い、普通株式が3,801千株増加いたしました。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	59	36	1,571	106	4	18,037	19,813	—
所有株式数(単元)	0	176,270	5,480	298,882	48,639	19	213,361	742,651	2,366,053
所有株式数の割合(%)	0	23.73	0.73	40.24	6.54	0.00	28.72	100	—

(注) 1 自己株式1,165,952株は「個人その他」に1,165単元、「単元未満株式の状況」に952株含まれております。

2 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

② 第4回第一種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	45,000	—	—	—	45,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(7) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	45,000	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	24,466	3.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	14,871	1.88
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	14,466	1.83
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.51
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	9,724	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,515	1.20
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,396	1.06
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント	東京都中央区月島4丁目16-13	7,125	0.90
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.90
計	—	152,679	19.32

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 33,981千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 14,871千株

2 株式会社整理回収機構の全株式は議決権を有しない第4回第一種優先株式であります。

3 平成19年1月18日付にて提出された、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構及び株式会社整理回収機構を共同保有者とする大量保有報告書により、平成19年1月15日現在で、それぞれが以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。そのなかで、共同保有者として記載されている株式会社整理回収機構の保有株式数の内容は、当社の当事業年度末の優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますので大株主の状況の所有株式数別に記載しておりますが、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構については、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住 所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割 合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,800	0.92
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	3,364	0.46

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は大量保有報告書に記載されているものを転記しております。

② 所有議決権数別

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	24,466	3.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	14,871	2.00
紀陽フィナンシャルグループ従 業員持株会	和歌山市本町1丁目35	14,466	1.95
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.61
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	9,724	1.31
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,515	1.28
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,396	1.13
ザチエースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント	東京都中央区月島4丁目16-13	7,125	0.96
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.95
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	7,059	0.95
計	—	114,736	15.47

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第4回第一種優先株式 45,000,000	—	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式等) 普通株式 1,165,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 741,486,000	741,486	(注) 2
単元未満株式	普通株式 2,366,053	—	1 単元未満の株式 (注) 3
発行済株式総数	普通株式 745,017,053 優先株式 45,000,000	—	—
総株主の議決権	—	741,486	—

(注) 1 株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 2,000株(議決権 2 個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式 952株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35	1,165,000	—	1,165,000	0.15
計	—	1,165,000	—	1,165,000	0.15

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式と認識している当社株式が 5,967,000株あります。これは、従業員株式所有制度の導入に伴い、当事業年度末において「野村信託銀行株式会社(紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託口)」(以下「信託口」という。)が所有している当社株式であり、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものです。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

イ. 導入の目的

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

ロ. 当制度の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

当社が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得する規模の当社株式を予め取得しました。その後、従持信託から持株会に対して定時に時価で当社株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当社は従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

ハ. 従持信託の概要

- i. 委託者 当社
- ii. 受託者 野村信託銀行株式会社
- iii. 信託契約日 平成22年2月2日
- iv. 信託の期間 平成22年2月2日～平成27年1月30日

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

10,366千株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

原則として、信託終了時に持株会に加入している者ですが、定年退職や転籍等の会社都合による退会者も含めて「受益候補者」としております。

「受益候補者」は、所定の手続を行うことで受益者となります。死亡者等は受益者になることはできません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第234条第4項に基づく第二種優先株式一斉取得による1株に満たない端数の処分代金の買取のための普通株式の取得

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

会社法第155条第4号に基づく第二種優先株式の取得請求による取得

会社法第155条第1号に基づく第二種優先株式一斉取得による取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年10月31日)での決議状況 (取得期間 平成23年10月31日)	375	41,625
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	375	41,625
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 会社法第234条第4項に基づく第二種優先株式一斉取得による1株に満たない端数の処分代金の買取のための自己株式取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

① 普通株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	175,172	21,037,470
当期間における取得自己株式	14,906	1,758,577

(注) 会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求によるものです。なお、当期間については、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取請求は含まれておりません。

② 第二種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,949,500	(注)
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 会社法第155条第4号に基づく取得請求および会社法第155条第1号に基づく一斉取得による第二種優先株式3,949,500株の取得と引換に、当会社普通株式3,801,243株を交付しており、取得価額はゼロであるため、価額の総額についての該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

① 普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)	7,419	893,391	964	112,938
保有自己株式数	1,165,952	—	1,179,894	—

(注) 会社法第194条第1項の規定に基づく、単元未満株式の売渡請求によるものです。なお、当期間については、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求は含まれておりません。

② 第二種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,949,500	(注)	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 当該自己株式は当会社普通株式の交付と引換に取得したものであり取得価額はゼロであったことから、処分価額の総額について該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や財務体質強化のために、適正な内部留保の充実をはかりつつ、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績及び将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、普通株式1株につき3円とし、優先株式については所定の優先配当金とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、より効率的な投資をおこない、経営体質の強化に全力を尽くしてまいりますと考えております。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当のみの年1回を基本的な方針としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	株式の種類	1株当たり配当額(円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	2,726	普通株式	3.00
		第4回第一種優先株式	11.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	219	184	132	138	130
最低(円)	149	111	105	105	103

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 優先株式

当社第二種優先株式及び第4回第一種優先株式は非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	120	123	120	125	129	130
最低(円)	110	111	117	116	119	121

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 優先株式

当社第二種優先株式及び第4回第一種優先株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		片山博臣	昭和22年1月4日生	昭和47年2月 株式会社紀陽銀行入行、名古屋支店長・人事部副部長等を歴任 平成5年10月 同行営業推進部長 平成7年6月 同行堺支店長 平成9年4月 同行総合企画部長 平成9年6月 同行取締役総合企画部長 平成9年8月 同行取締役総合企画部長兼頭取室長 平成10年12月 同行取締役総合企画部長 平成11年4月 同行取締役総務部長 平成11年10月 同行取締役統括母店長兼東和歌山支店長 平成13年5月 同行常務取締役統括母店長兼東和歌山支店長 平成13年6月 同行常務取締役 平成14年4月 同行代表取締役頭取(現職) 平成18年2月 当社代表取締役社長(現職)	平成24年6月から1年	306
専務取締役	グループ企画部長	米坂享	昭和26年10月21日生	昭和49年4月 株式会社紀陽銀行入行、本店営業部次長・総合企画部副部長等を歴任 平成11年4月 同行堀止支店長 平成13年4月 同行経営管理部長 平成13年10月 同行検査部長 平成14年6月 同行監査役 平成17年6月 同行取締役経営企画本部長 平成18年2月 当社グループ企画部長 平成18年10月 株式会社紀陽銀行取締役経営企画本部長兼人事部長 平成19年8月 同行取締役経営企画本部長兼経営企画部長兼人事部長 平成20年4月 同行取締役経営企画本部長 平成20年6月 当社常務取締役グループ企画部長 平成20年6月 株式会社紀陽銀行常務取締役経営企画本部長 平成21年6月 当社専務取締役 平成21年6月 株式会社紀陽銀行専務取締役営業推進本部長兼営業統括部長 平成21年10月 同行専務取締役営業推進本部長 平成24年6月 当社専務取締役グループ企画部長(現職) 平成24年6月 株式会社紀陽銀行専務取締役営業推進本部長兼大阪本部長(現職)	平成24年6月から1年	141

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	グループ 管理部長	泉 清 映	昭和29年12月1日生	昭和52年4月 株式会社紀陽銀行入行 平成4年10月 同行香港駐在員事務所長 平成11年4月 同行深日支店長 平成14年6月 同行営業企画部長 平成15年4月 同行総合管理本部副本部長 平成16年4月 同行総合管理本部部長 平成17年6月 同行取締役総合管理本部部長 平成18年2月 当社グループ管理部長 平成18年10月 株式会社紀陽銀行取締役和歌山 北事業部長 平成20年6月 同行取締役和歌山北事業部長兼 和歌山南事業部長 平成21年5月 同行取締役 平成21年6月 当社常務取締役グループ管理部長 (現職) 平成21年6月 株式会社紀陽銀行常務取締役 (現職)	平成24 年6月 から 1年	114
常務取締役		成 田 幸 夫	昭和30年6月6日生	昭和53年4月 株式会社紀陽銀行入行 平成11年4月 同行頭取室東京事務所長 平成13年10月 同行経営企画部長 平成15年4月 同行東京本部副本部長 平成16年4月 同行東京本部部長 平成17年6月 同行執行役員東京本部部長兼東京支 店長 平成18年10月 同行執行役員東京本部部長兼市場営 業部長兼東京支店長 平成19年4月 同行執行役員東京本部部長兼市場営 業部長 平成20年6月 同行取締役東京本部部長兼市場営業 部長 平成21年6月 当社取締役グループ企画部長 平成21年6月 株式会社紀陽銀行取締役経営企画 本部部長 平成22年6月 当社常務取締役グループ企画部長 平成22年6月 株式会社紀陽銀行常務取締役経営 企画本部部長 平成24年6月 当社常務取締役(現職) 平成24年6月 株式会社紀陽銀行常務取締役本店 営業部長(現職)	平成24 年6月 から 1年	105
取締役		阪 本 彰 央	昭和27年9月28日生	昭和50年4月 株式会社紀陽銀行入行、東岸和田 支店長・総合企画部東京事務所長 等を歴任 平成11年10月 同行総務部長 平成13年10月 同行経営管理部長 平成15年4月 同行田辺支店長 平成16年6月 同行執行役員東京本部部長 平成16年10月 同行執行役員東京本部部長兼東京支 店長 平成17年6月 同行取締役本店営業部長 平成18年10月 同行取締役大阪南事業部長 平成19年6月 当社取締役(現職) 平成19年6月 紀陽情報システム株式会社取締役 副社長 平成22年6月 紀陽情報システム株式会社代表取 締役社長(現職)	平成24 年6月 から 1年	120
取締役		水 野 八 朗	昭和17年9月27日生	昭和47年4月 弁護士登録(東京弁護士会登録) 昭和49年4月 和歌山弁護士会に登録換 昭和62年4月 和歌山弁護士会会長、日本弁護士 連合会理事 平成15年4月 近畿弁護士会連合会理事長 平成19年6月 当社取締役(現職)	平成24 年6月 から 1年	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		樋口 勝二	昭和30年2月21日生	昭和52年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成13年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年10月 平成21年6月	株式会社紀陽銀行入行 同行東大阪支店長 同行白浜支店長 同行岸和田支店連合店統括支店長 同行岩出支店長 同行東和歌山支店連合店統括支店長 同行執行役員東和歌山支店連合店統括支店長 当社グループ監査部長 株式会社紀陽銀行執行役員業務監査室長 同行執行役員業務監査部長 当社監査役(現職) 株式会社紀陽銀行監査役(現職)	平成21年6月から4年	136
監査役 (常勤)		北山 隆一	昭和31年2月5日	昭和53年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年10月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成24年6月	株式会社紀陽銀行入行 同行経営管理部副部長 同行経営管理室長 同行総合管理本部部長 同行事務システム部長 同行執行役員事務システム部長 同行取締役事務システム部長 同行取締役 紀陽情報システム株式会社常務取締役 当社監査役(現職) 株式会社紀陽銀行監査役(現職)	平成24年6月から4年	77
監査役		松川 雅典	昭和21年11月7日生	昭和47年4月 平成14年6月 平成18年2月	弁護士登録(大阪弁護士会所属) 弁護士法人淀屋橋・山上合同業務執行社員 株式会社紀陽銀行監査役(現職) 当社監査役(現職)	平成22年6月から4年	10
監査役		増尾 穰	昭和12年3月1日生	昭和34年4月 昭和56年6月 昭和62年6月 平成元年6月 平成5年6月 平成8年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年2月	南海電気鉄道株式会社入社 同社経理部長 同社取締役経理部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社相談役、南海マネジメントサービス株式会社代表取締役会長 南海マネジメントサービス株式会社代表取締役会長退任 株式会社紀陽銀行監査役(現職) 南海電気鉄道株式会社相談役退任 当社監査役(現職)	平成22年6月から4年	62
監査役		大平 勝之	昭和19年2月5日生	昭和40年1月 平成7年11月 平成10年4月 平成11年4月 平成12年10月 平成13年6月 平成16年10月 平成16年11月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年3月	和歌山県庁入庁 和歌山県秘書課長 同審議監 同知事公室長 同出納長 関西国際空港株式会社監査役 和歌山県出納長退任 和歌山県信用保証協会理事長 関西国際空港株式会社監査役退任 当社監査役(現職) 株式会社紀陽銀行監査役(現職) 和歌山県信用保証協会理事長退任	平成22年6月から4年	30
計							1,118

- (注) 1 取締役 水野八朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 松川雅典、増尾穰、大平勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 所有する株式数はすべて普通株式であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

当社およびグループ各社では、コーポレート・ガバナンスを強化し、企業価値の向上を図るためには、経営の透明性を確保し、高い倫理観をもち、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことが最も重要であると認識しております。

この実践に向けて、経営の意思決定をはじめ、あらゆる企業活動の基本方針として「紀陽フィナンシャルグループの誓い」を制定し、当社グループの使命として、総合金融サービスの提供を通じ地域社会の繁栄に貢献することを「お客様」「株主様」「地域社会」に誓うとともに、「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」を制定し、全役職員が、地域金融グループとしての社会的責任と公共的使命を十分認識し、共通の倫理観や価値観を持ち、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成してまいります。

(イ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は紀陽フィナンシャルグループの中核として、業務執行上の重要案件に対する迅速な対応を行うため、グループ全体の企画部門、管理部門の集中化、一元化をはかり、取締役会のほか、代表取締役社長の最高協議機関である経営会議を機動的に開催し、グループ経営戦略や経営計画に関する協議を行っております。

また、取締役会としての監督機能の充実をはかるため、取締役会の直轄機関として、コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス委員会では、遵法経営の徹底とコンプライアンス意識の向上を進めて行くための取り組みについて、リスク管理委員会では、グループリスクの一元管理、統合リスク管理に基づき、各種リスクを総合的に把握し、適切な対応策について協議を行っております。これらの委員会での協議事項につきましては取締役会への答申・報告を行っております。

なお、当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めており、平成24年3月末現在、6名（うち1名は社外取締役）で構成されております。

(ロ) 監査役監査の状況

当社では、監査役制度を採用しております。

監査役は、経営の監査機能の中心的な役割を果たしております。また、会計監査人やグループ監査部との連携を密にし、経営全般の実態把握に努めるとともに、業務監査・調査目的のもと、経営会議や各種委員会等重要会議にも幅広く出席し、適正な牽制機能の確保をはかっております。

なお、平成24年3月末現在、当社の監査役会は、監査役5名（うち3名は社外監査役）で構成されております。

社内監査役は、当社の連結子会社である株式会社紀陽銀行等で、長年にわたり様々な分野の業務に携わっており、銀行経営についての相当の知見を有しております。また、社外監査役については、下記「③ 社外取締役及び社外監査役」に記載のとおりであります。

(ハ)内部監査及びリスク管理態勢の整備の状況

当社は、グループ各社の内部監査の統括部署として「グループ監査部」（平成24年3月末現在11名）を設置し、当社の内部監査に加え、グループ各社の内部監査部門を統括し、内部監査実施状況のモニタリングをおこなうことで、内部監査態勢の適切性・有効性を検証しております。

リスク管理態勢については、グループ全体のリスク管理を統括する部署として「グループ管理部」を設置して、リスク管理やコンプライアンス部門の独立性を確保するとともに、統合リスク管理態勢の構築による、より高度なリスク管理態勢をめざしております。

(ニ)会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

指定有限責任社員	業務執行社員	川 井 一 男
指定有限責任社員	業務執行社員	奥 田 賢
指定有限責任社員	業務執行社員	梅 津 広

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他14名です。

(ホ)内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携及び各監査と内部統制部門との関係について

監査役会は、会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人による監査計画や監査重点項目について協議するなど緊密な連携をはかっております。また、必要に応じて会計監査人の往査や監査講評に立ち会うほか、会計監査人の監査実施状況について報告を求めることとしております。

当社の内部監査部門であるグループ監査部は、実施した監査結果について監査役会に報告するなど、監査役会と内部監査部門とは連携を密にしております。さらに会計監査人とは、情報交換を行うなど、会計監査人と内部監査部門とは意思の疎通に努めております。また、監査役会は、必要に応じ特定事項に関する監査の実施を求めることができることにしております。

また内部統制部門は、これらの監査と必要に応じて意見交換や情報交換を行い、内部統制機能の強化を図っております。

(ヘ)社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当社並びに当社の連結子会社である株式会社紀陽銀行と社外取締役及び社外監査役との間には、特記すべき事項はございません。

なお、社外取締役水野八朗、社外監査役松川雅典、増尾穰及び大平勝之は当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「5 役員 の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外監査役増尾穰が相談役を務めていた南海電気鉄道株式会社と当社との間では、同社が当社の株式を保有しております。また、同社と株式会社紀陽銀行との間では、株式会社紀陽銀行が同社の株式を保有している他、一般的な銀行取引があります。

社外監査役大平勝之が出納長を務めていた和歌山県と株式会社紀陽銀行との間では、指定金融機関としての銀行取引があります。また、理事長を務めていた和歌山県信用保証協会と株式会社紀陽銀行との間では、一般的な銀行取引の他、中小企業者等が株式会社紀陽銀行に対して負担する債務の保証などの取引があります。さらに、監査役を務めていた関西国際空港株式会社と株式会社紀陽銀行との間では、株式会社紀陽銀行は同社の株式を保有しており、また、一般的な銀行取引があります。

当社の連結子会社と、社外監査役増尾穰の近親者及び社外監査役大平勝之の近親者が議決権の過半数を有していた会社との取引につきましては、第5「経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「関連当事者情報」に記載のとおりであります。

(ト)法令等遵守の徹底

当社グループでは、全役職員に法令等の遵守を徹底させるため、「紀陽フィナンシャルグループの誓い」「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」「紀陽フィナンシャルグループ役員行動規範」「紀陽フィナンシャルグループ法令等遵守規程」を策定し、全役職員への浸透をはかっております。

また、コンプライアンスに関する取り組みにつきましては、積極的に開示する方針といたしております。

なお、コンプライアンス委員会は、弁護士である社外取締役水野八朗を委員長とし、さらに社外の有識者(社外取締役を含む社外の第三者)を構成員とすることでコンプライアンスに関する取り組みについて透明性の確保をはかっております。

(チ)コーポレート・ガバナンスの強化

経営の透明性の確保とコンプライアンスを重視する企業風土醸成のためのコーポレート・ガバナンスの強化をはかっております。上記に記載のコンプライアンス委員会、リスク管理委員会のほか、以下の委員会を設置しております。

- ・経営諮問委員会(アドバイザリーボード)

経営に対する評価・助言を得るために社外の有識者で構成される「経営諮問委員会(アドバイザリーボード)」を設置しています。

- ・経営強化計画推進委員会

計画の着実な推進と進捗管理のために、経営陣により構成される「経営強化計画推進委員会」を設置しています。

- ・IT戦略委員会

グループ全体の業務再構築による経営の効率化や新たな経営管理体制構築に向け、システム投資およびシステム開発を協議する場として「IT戦略委員会」を設置しています。

(リ)取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(ヌ)株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ル)株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

また、種類株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、当該種類株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款で定めております。

(ヲ)優先株式について議決権を有しないこととしている理由

当社は、財務政策上の柔軟性を確保するために、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で議決権を有しない第4回第一種優先株式を発行しております。(ただし、優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその終結のときより、優先配当金全部の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有しません。)

② 内部監査及び監査役監査の状況

上記「① 企業統治の体制の概要等」中、「(ロ)監査役監査の状況」、「(ハ)内部監査及びリスク管理態勢の整備の状況」及び「(ホ)内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携及び各監査と内部統制部門との関係について」に記載のとおりであります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社では、経営の客観性及び中立性の確保に努めるため、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は次のとおりです。

社外取締役水野八朗は、弁護士としての豊富な経験と見識を有しており、法務・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役として業務執行を行う経営陣から独立した立場で、適切な意見を述べることにより、当社の経営に資することが大きいと判断し、選任しております。当社においては、コンプライアンス委員会の委員長を務めており、法務・コンプライアンス部門との連携を密にし、業務執行の適法性及びコンプライアンス関係について提言を行っております。

社外監査役松川雅典は、弁護士としての豊富な経験と見識を有しており、法務・財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役として独立した立場で、取締役の業務執行に対する監査を行うことにより、当社の透明性の高い経営に資することが大きいと判断し、選任しております。取締役会や経営会議等重要な会議においては、主に弁護士としての専門的見地から、法務・コンプライアンス関係をはじめとして、当社の経営全般について提言を行っております。

社外監査役増尾穰は、南海電気鉄道株式会社の経理部長を8年間担当後、同社代表取締役副社長等を歴任しており、経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役として独立した立場で、取締役の業務執行に対する監査を行うことにより、当社の透明性の高い経営に資することが大きいと判断し、選任しております。取締役会や経営会議等重要な会議においては、財務及び会計関係をはじめとして、当社の経営全般について提言を行っております。

社外監査役大平勝之は、和歌山県出納長、和歌山県信用保証協会理事長及び関西国際空港株式会社監査役等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役として独立した立場で、幅広い見識を活かした業務執行に対する監査を行うことにより、当社の透明性の高い経営に資することが大きいと判断し、選任しております。取締役会や経営会議等重要な会議においては、客観的・中立的な視点で、当社の経営全般について提言を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役については、それぞれ秘書室及び監査役室のスタッフがその補佐を行っており、取締役会や経営会議等の議案内容資料を配布するなど、監督・監視機能の向上を図っております。その他、社外監査役は、社内監査役との連携を密にし、「② 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、社内情報の把握を行っております。

社外取締役及び社外監査役の提出会社からの独立性につきましては、「(へ)社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係」に記載のとおりであります。

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(人)
		報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	27	27	—	5
監査役(社外監査役を除く)	7	7	—	2
社外役員	6	6	—	4
合計	41	41	—	11

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

上記役員のうち、提出会社の連結子会社の役員を兼務している者に対して、当該連結子会社において支払われた内容は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(人)
		報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	92	92	—	5
監査役(社外監査役を除く)	28	28	—	2
社外役員	10	10	—	3
合計	131	131	—	10

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

また、報酬の決定に関する方針につきましては、取締役の報酬は、役位などによる固定報酬部分と、取締役会で予め定めた経営指標の達成率や担当部門別の業績により決定される業績連動報酬部分の合計額をベースとし、さらに、経営内容・経済情勢などを勘案のうえ決定されることとしております。

なお、監査役及び社外役員の報酬は、固定報酬とし、業績連動報酬部分はございません。

⑤ 株式の保有状況

a 当社について以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売買損益及び評価損益
該当事項はありません。

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

b 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）株式会社紀陽銀行について以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額
銘柄数 134銘柄
貸借対照表計上額の合計額 32,587百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額（投資株式計上額）の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。なお貸借対照表計上額（投資株式計上額）の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しております。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,986,641	7,290	緊密な関係の維持強化・(注)
株式会社シマノ	1,119,548	4,651	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社島精機製作所	1,310,000	2,800	総合的な取引の維持拡大
住友不動産株式会社	1,539,370	2,561	総合的な取引の維持拡大
南海電気鉄道株式会社	6,205,527	2,060	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社京都銀行	1,845,127	1,358	経営戦略上の投資
住友金属工業株式会社	7,088,459	1,318	総合的な取引の維持拡大
株式会社オークワ	1,429,322	1,234	総合的な取引の維持拡大
関西電力株式会社	660,854	1,196	総合的な取引の維持拡大
NKSJホールディングス株式会社	2,057,000	1,116	緊密な関係の維持強化
高砂香料工業株式会社	2,359,326	1,075	総合的な取引の維持拡大
大日本住友製薬株式会社	1,006,818	780	総合的な取引の維持拡大・(注)
三菱電機株式会社	779,259	765	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社大林組	1,966,000	727	総合的な取引の維持拡大
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	4,000,000	648	経営戦略上の投資・(注)
株式会社西日本シティ銀行	2,536,000	606	経営戦略上の投資
フジ住宅株式会社	1,597,900	600	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社池田泉州ホールディングス	5,190,824	586	経営戦略上の投資
株式会社北越銀行	2,690,000	511	経営戦略上の投資
NTN株式会社	958,000	382	総合的な取引の維持拡大
ノーリツ鋼機株式会社	755,900	377	総合的な取引の維持拡大・(注)
北越紀州製紙株式会社	741,160	331	総合的な取引の維持拡大
西日本旅客鉄道株式会社	1,000	321	総合的な取引の維持拡大
株式会社北國銀行	1,100,000	309	経営戦略上の投資
株式会社ヒラノテクシード	225,000	274	総合的な取引の維持拡大
堺化学工業株式会社	626,000	254	総合的な取引の維持拡大
株式会社滋賀銀行	545,026	238	経営戦略上の投資
株式会社くらコーポレーション	192,000	234	総合的な取引の維持拡大・(注)
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	122,811	232	緊密な関係の維持強化
スルガ銀行株式会社	311,850	230	経営戦略上の投資

(注) 上記に含まれるみなし保有株式は次のとおりであります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 1	保有目的(注) 2
株式会社シマノ	880,000	3,656	議決権行使の指図
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,495,500	1,726	議決権行使の指図
三菱電機株式会社	779,000	764	議決権行使の指図
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	4,000,000	648	議決権行使の指図
大日本住友製薬株式会社	700,000	542	議決権行使の指図
南海電気鉄道株式会社	1,200,000	398	議決権行使の指図
フジ住宅株式会社	1,012,000	380	議決権行使の指図
ノーリツ鋼機株式会社	755,900	377	議決権行使の指図
株式会社くらコーポレーション	192,000	234	議決権行使の指図

(注) 1 事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を記載しております。

2 すべての銘柄について、退職給付信託契約に基づくものであります。

(当事業年度)

貸借対照表計上額(投資株式計上額)の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。なお貸借対照表計上額(投資株式計上額)の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しております。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,986,641	7,822	緊密な関係の維持強化・(注)
株式会社シマノ	1,119,548	5,580	総合的な取引の維持拡大・(注)
住友不動産株式会社	1,539,370	3,071	総合的な取引の維持拡大
南海電気鉄道株式会社	6,205,527	2,184	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社島精機製作所	1,310,000	2,071	総合的な取引の維持拡大
株式会社オークワ	1,429,322	1,688	総合的な取引の維持拡大
株式会社京都銀行	1,845,127	1,385	経営戦略上の投資
住友金属工業株式会社	7,088,459	1,183	総合的な取引の維持拡大
NKS Jホールディングス株式会社	514,250	951	緊密な関係の維持強化
高砂香料工業株式会社	2,359,326	920	総合的な取引の維持拡大
大日本住友製薬株式会社	1,006,818	882	総合的な取引の維持拡大・(注)
関西電力株式会社	660,854	847	総合的な取引の維持拡大
フジ住宅株式会社	1,597,900	776	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社大林組	1,996,000	709	総合的な取引の維持拡大
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	4,000,000	632	経営戦略上の投資・(注)
株式会社池田泉州ホールディングス	5,190,824	596	経営戦略上の投資
株式会社西日本シティ銀行	2,536,000	593	経営戦略上の投資
三菱電機株式会社	779,259	570	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社北越銀行	2,690,000	476	経営戦略上の投資
北越紀州製紙株式会社	741,160	408	総合的な取引の維持拡大
株式会社北國銀行	1,100,000	342	経営戦略上の投資
NTN株式会社	958,000	335	総合的な取引の維持拡大
西日本旅客鉄道株式会社	100,000	332	総合的な取引の維持拡大
ノーリツ鋼機株式会社	755,900	324	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社滋賀銀行	545,026	269	経営戦略上の投資
スルガ銀行株式会社	311,850	263	経営戦略上の投資
株式会社くらコーポレーション	192,000	253	総合的な取引の維持拡大・(注)
ダイワボウホールディングス株式会社	1,167,000	215	総合的な取引の維持拡大
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	122,811	208	緊密な関係の維持強化
富士紡ホールディングス株式会社	1,102,000	203	総合的な取引の維持拡大

(注) 上記に含まれるみなし保有株式は次のとおりであります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 1	保有目的(注) 2
株式会社シマノ	880,000	4,386	議決権行使の指図
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,495,500	1,852	議決権行使の指図
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	4,000,000	632	議決権行使の指図
大日本住友製薬株式会社	700,000	613	議決権行使の指図
三菱電機株式会社	779,000	570	議決権行使の指図
フジ住宅株式会社	1,012,000	491	議決権行使の指図
南海電気鉄道株式会社	1,200,000	422	議決権行使の指図
ノーリツ鋼機株式会社	755,900	324	議決権行使の指図
株式会社くらコーポレーション	192,000	253	議決権行使の指図

(注) 1 事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を記載しております。

2 すべての銘柄について、退職給付信託契約に基づくものであります。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売買損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	5,670	69	△692	△486
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,348	128	△716	△238
非上場株式	—	—	—	—

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	18	—	19	8
連結子会社	70	3	67	2
計	88	3	86	11

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務及びシステムリスクについての外部監査に係るものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、社外の研修に参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	116,236	84,887
コールローン及び買入手形	172,972	61,239
買入金銭債権	3,497	2,830
商品有価証券	4,119	2,010
有価証券	※7, ※13 876,262	※7, ※13 1,069,148
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,498,564	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,539,253
外国為替	※6 1,858	※6 1,865
その他資産	※7 32,723	※7 43,589
有形固定資産	※9, ※10 34,323	※9, ※10 33,539
建物	10,997	10,562
土地	18,600	18,609
リース資産	64	156
その他の有形固定資産	4,660	4,211
無形固定資産	16,456	13,459
ソフトウェア	8,008	6,537
のれん	8,119	6,439
リース資産	37	21
その他の無形固定資産	291	461
繰延税金資産	28,788	17,053
支払承諾見返	16,405	15,389
貸倒引当金	△30,938	△29,424
資産の部合計	3,771,269	3,854,842
負債の部		
預金	※7 3,358,689	※7 3,440,024
譲渡性預金	83,771	55,988
債券貸借取引受入担保金	※7 52,168	※7 84,206
借入金	※11 25,455	※11 30,100
外国為替	38	14
社債	※12 15,000	※12 13,000
その他負債	52,662	31,994
退職給付引当金	28	29
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	636	700
偶発損失引当金	384	327
支払承諾	16,405	15,389
負債の部合計	3,605,274	3,671,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	58,350	58,350
資本剰余金	64,609	64,605
利益剰余金	40,921	45,748
自己株式	△1,089	△847
株主資本合計	162,791	167,856
その他有価証券評価差額金	830	12,802
繰延ヘッジ損益	219	125
その他の包括利益累計額合計	1,050	12,928
少数株主持分	2,153	2,249
純資産の部合計	165,994	183,034
負債及び純資産の部合計	3,771,269	3,854,842

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
経常収益	87,220	84,327
資金運用収益	61,105	59,305
貸出金利息	45,915	45,561
有価証券利息配当金	14,946	13,438
コールローン利息及び買入手形利息	101	133
債券貸借取引受入利息	9	—
預け金利息	0	7
その他の受入利息	132	164
役務取引等収益	10,606	11,336
その他業務収益	14,095	10,517
その他経常収益	1,414	3,167
償却債権取立益	—	1,699
その他の経常収益	1,414	1,468
経常費用	75,971	69,661
資金調達費用	8,820	7,020
預金利息	7,378	5,678
譲渡性預金利息	210	74
債券貸借取引支払利息	160	240
借用金利息	782	607
社債利息	277	404
その他の支払利息	11	15
役務取引等費用	3,895	3,901
その他業務費用	10,233	8,035
営業経費	42,522	41,442
その他経常費用	10,499	9,260
貸倒引当金繰入額	1,583	1,160
その他の経常費用	※1 8,916	※1 8,100
経常利益	11,249	14,666
特別利益	2,035	1,496
固定資産処分益	—	20
償却債権取立益	2,035	—
退職給付制度改定益	—	1,476
特別損失	1,319	108
固定資産処分損	175	70
減損損失	※2 894	※2 37
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	249	—
税金等調整前当期純利益	11,965	16,054
法人税、住民税及び事業税	633	458
法人税等調整額	4,555	7,866
法人税等合計	5,188	8,325
少数株主損益調整前当期純利益	6,776	7,729
少数株主利益	139	127
当期純利益	6,637	7,602

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,776	7,729
その他の包括利益	※1 2,950	※1 11,892
その他有価証券評価差額金	2,729	11,986
繰延ヘッジ損益	221	△93
包括利益	9,727	19,622
親会社株主に係る包括利益	9,587	19,480
少数株主に係る包括利益	140	141

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	58,350	58,350
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,350	58,350
資本剰余金		
当期首残高	64,630	64,609
当期変動額		
自己株式の処分	△20	△4
当期変動額合計	△20	△4
当期末残高	64,609	64,605
利益剰余金		
当期首残高	37,099	40,921
当期変動額		
剰余金の配当	△2,816	△2,775
当期純利益	6,637	7,602
当期変動額合計	3,821	4,827
当期末残高	40,921	45,748
自己株式		
当期首残高	△1,288	△1,089
当期変動額		
自己株式の取得	△105	△21
自己株式の処分	304	263
当期変動額合計	198	242
当期末残高	△1,089	△847
株主資本合計		
当期首残高	158,791	162,791
当期変動額		
剰余金の配当	△2,816	△2,775
当期純利益	6,637	7,602
自己株式の取得	△105	△21
自己株式の処分	284	259
当期変動額合計	3,999	5,065
当期末残高	162,791	167,856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,897	830
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,728	11,971
当期変動額合計	2,728	11,971
当期末残高	830	12,802
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1	219
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221	△93
当期変動額合計	221	△93
当期末残高	219	125
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,899	1,050
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,949	11,878
当期変動額合計	2,949	11,878
当期末残高	1,050	12,928
少数株主持分		
当期首残高	2,008	2,153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144	96
当期変動額合計	144	96
当期末残高	2,153	2,249
純資産合計		
当期首残高	158,900	165,994
当期変動額		
剰余金の配当	△2,816	△2,775
当期純利益	6,637	7,602
自己株式の取得	△105	△21
自己株式の処分	284	259
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,094	11,974
当期変動額合計	7,094	17,039
当期末残高	165,994	183,034

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,965	16,054
減価償却費	4,115	4,233
減損損失	894	37
のれん償却額	1,679	1,681
貸倒引当金の増減(△)	△2,032	△1,514
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3	0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△7	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	46	63
偶発損失引当金の増減(△)	△19	△56
資金運用収益	△61,105	△59,305
資金調達費用	8,820	7,020
有価証券関係損益(△)	886	1,865
為替差損益(△は益)	6,392	94
固定資産処分損益(△は益)	175	50
商品有価証券の純増(△)減	1,208	2,108
貸出金の純増(△)減	△53,035	△40,688
預金の純増減(△)	88,490	81,334
譲渡性預金の純増減(△)	△43,560	△27,783
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△4,292	4,644
コールローン等の純増(△)減	△86,380	112,399
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	20,877	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	25,022	32,038
外国為替(資産)の純増(△)減	△277	△6
外国為替(負債)の純増減(△)	16	△23
資金運用による収入	61,654	58,419
資金調達による支出	△7,283	△9,351
その他	13,653	△8,860
小計	△12,089	174,457
法人税等の支払額	△678	△590
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,767	173,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△544,183	△602,540
有価証券の売却による収入	503,133	248,229
有価証券の償還による収入	112,488	155,798
有形固定資産の取得による支出	△2,713	△1,356
有形固定資産の売却による収入	—	53
無形固定資産の取得による支出	△1,121	△847
資産除去債務の履行による支出	△38	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,564	△200,668

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	3,000
劣後特約付借入金返済による支出	△10,000	△3,000
劣後特約付社債の発行による収入	7,000	3,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△5,000
配当金の支払額	△2,816	△2,775
少数株主への配当金の支払額	△4	△4
自己株式の取得による支出	△105	△21
自己株式の売却による収入	284	259
財務活動によるキャッシュ・フロー	△642	△4,542
現金及び現金同等物に係る換算差額	△39	△6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	54,114	△31,349
現金及び現金同等物の期首残高	62,121	116,236
現金及び現金同等物の期末残高	116,236	84,887

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社	7社	
株式会社紀陽銀行 紀陽情報システム株式会社 紀陽ビジネスサービス株式会社 阪和信用保証株式会社 紀陽リース・キャピタル株式会社 株式会社紀陽カード 株式会社紀陽カードディーシー		
(2) 非連結子会社	0社	

2 持分法の適用に関する事項

		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社	0社	
(2) 持分法適用の関連会社	0社	
(3) 持分法非適用の非連結子会社	0社	
(4) 持分法非適用の関連会社	0社	

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。		

4 会計処理基準に関する事項

		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	
(4) 減価償却の方法	①有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 その他：5年～20年 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。	

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
②無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	
③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。	
(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,053百万円（前連結会計年度末は86,505百万円）であります。	
(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生時に全額を損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理 (追加情報) 銀行業を営む連結子会社は平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 この移行に伴い、退職給付債務が1,476百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。この過去勤務債務については、銀行業を営む連結子会社の会計処理方針に従い、当連結会計年度に一括償却を行い、退職給付制度改定益1,476百万円を特別利益として計上しております。	
(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。	
(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	
(9) 偶発損失引当金の計上基準 信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	
(10) 外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	
(11) リース取引の処理方法 (借手側) 連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。	

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(12) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
(13) 重要なヘッジ会計の方法 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。
(14) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。
(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。
(16) 消費税等の会計処理 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当該処分をせずに所有している有価証券	399百万円	

- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	3,953百万円	2,732百万円
延滞債権額	82,790百万円	82,361百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	54百万円	

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	12,909百万円	10,707百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	99,708百万円	95,801百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	28,743百万円	32,458百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	151,923百万円	194,401百万円
その他資産	159百万円	173百万円
担保資産に対応する債務		
預金	9,919百万円	6,555百万円
債券貸借取引受入担保金	48,882百万円	80,920百万円

上記のほか、為替決済、先渡取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	70,210百万円	70,146百万円

また、その他資産のうち保証金敷金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金敷金	1,448百万円	1,341百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	325,402百万円	331,563百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能な もの)	317,205百万円	324,959百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	42,044百万円	43,463百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	4,294百万円 (ー百万円)	4,294百万円 (ー百万円)

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	24,000百万円	24,000百万円

※12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	14,507百万円	13,586百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸出金償却	4,422百万円	貸出金償却	4,022百万円
株式等償却	964百万円	株式等償却	2,301百万円
貸出債権譲渡損	94百万円	貸出債権譲渡損	211百万円

※2. 銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	営業店舗3か所	土地	153
和歌山県内	遊休資産4か所	土地	8
和歌山県内	遊休資産2か所	建物	69
大阪府内	遊休資産2か所	建物	18
和歌山県内	遊休資産2か所	動産	7
大阪府内	遊休資産2か所	動産	2
和歌山県内	事業用資産	動産、ソフトウェア等	634
合計			894

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	遊休資産7か所	土地及び建物等	37
合計			37

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	14,729百万円
組替調整額	1,198百万円
税効果調整前	15,927百万円
税効果額	△3,941百万円
その他有価証券評価差額金	11,986百万円
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	△177百万円
組替調整額	11百万円
税効果調整前	△166百万円
税効果額	72百万円
繰延ヘッジ損益	△93百万円
その他の包括利益合計	11,892百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	741,129	86	—	741,215	(注) 1
第4回第一種優先株式	45,000	—	—	45,000	—
第二種優先株式	4,039	—	90	3,949	(注) 2
合計	790,168	86	90	790,165	—
自己株式					
普通株式	10,759	895	2,413	9,240	(注) 3
第二種優先株式	20	90	110	—	(注) 4
合計	10,779	985	2,524	9,240	—

- (注) 1 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであります。
- 2 発行済株式における第二種優先株式数の減少は、消却によるものであります。
- 3 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの(543千株)、従業員持株会専用信託が取得した当社株式によるもの(332千株)及び連結子会社の当社優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるもの(19千株)であり、減少は従業員持株会専用信託が売却した当社株式によるもの(2,123千株)、連結子会社の当社株式の売却によるもの(244千株)及び単元未満株式の買増し請求によるもの(46千株)であります。
- 4 自己株式における第二種優先株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、減少は消却によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主 総会	普通株式	2,221	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第4回第一種優先株式	585	13.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第二種優先株式	40	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主 総会	普通株式	2,220	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第4回第一種優先株式	540	利益剰余金	12.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第二種優先株式	39	利益剰余金	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	741,215	3,801	—	745,017	(注) 1
第4回第一種優先株式	45,000	—	—	45,000	—
第二種優先株式	3,949	—	3,949	—	(注) 2
合計	790,165	3,801	3,949	790,017	—
自己株式					
普通株式	9,240	175	2,283	7,132	(注) 3
第二種優先株式	—	3,949	3,949	—	(注) 2
合計	9,240	4,125	6,232	7,132	—

- (注) 1 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする一斉取得によるもの(3,730千株)及び優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるもの(71千株)であります。
- 2 自己株式における第二種優先株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする一斉取得によるもの(3,875千株)及び優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるもの(74千株)であり、発行済株式及び自己株式における第二種優先株式数の減少は、消却によるものであります。
- 3 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は従業員持株会専用信託が売却した当社株式によるもの(2,276千株)及び単元未満株式の買増し請求によるもの(7千株)であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主 総会	普通株式	2,220	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第4回第一種優先株式	540	12.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第二種優先株式	39	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	2,231	利益剰余金	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第4回第一種優先株式	495	利益剰余金	11.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,610	1,582	1,027
無形固定資産	—	—	—
合計	2,610	1,582	1,027

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,080	1,511	568
無形固定資産	—	—	—
合計	2,080	1,511	568

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	329	261
1年超	698	307
合計	1,027	568

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	355	300
減価償却費相当額	355	300

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	7	5
1年超	15	9
合計	22	15

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、電子計算機関連業務、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当社グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ、先渡取引等であり、ヘッジ対象は外貨建の有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告・協議を行っております。

② 市場リスクの管理

「市場性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i) 金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的に有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告・協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減によるリスク量の軽減に努めております。

(iii) 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを把握し、予め定めた限度額の範囲に収まるよう管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン」、「債券貸借取引支払保証金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」及び「社債」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当社グループでは、銀行業を営む連結子会社において、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュー・アット・リスク（VaR）を算定し、内部管理に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法（保有期間：リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：リスク特性により1年から5年）により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが14,005百万円、価格変動リスクが12,679百万円となっております。

なお、算定したVaRと実際の損益変動を比較するなどバックテストを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのVaRの算定については、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金）について、調整を行っております。当該VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

③ 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当社グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	116,236	116,236	—
(2) コールローン及び買入手形	172,972	172,972	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	173,889	175,746	1,857
その他有価証券	699,612	699,612	—
(4) 貸出金	2,498,564		
貸倒引当金（*1）	△26,887		
	2,471,677	2,486,574	14,897
資産計	3,634,387	3,651,142	16,754
(1) 預金	3,358,689	3,362,994	4,304
(2) 譲渡性預金	83,771	83,771	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	52,168	52,165	△2
(4) 借入金	25,455	25,750	294
(5) 社債	15,000	15,074	74
負債計	3,535,085	3,539,756	4,670
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(154)	(154)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	837	837	—
デリバティブ取引計	682	682	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。非公募私募債については、(4)貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンバクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当社では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、将来のキャッシュ・フローを同様の取引において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び(5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当社グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（先渡取引）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル、取引所の価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*2)	2,536
② 組合出資金(*3)	224
合 計	2,761

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について200百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	116,236	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	172,972	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	12,975	21,076	1,331	64,800	45,500	25,000
うち国債	—	—	500	59,800	45,500	25,000
地方債	—	14,396	—	—	—	—
社債	9,975	6,680	—	—	—	—
その他	3,000	—	831	5,000	—	—
外国債券	3,000	—	831	5,000	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	17,055	105,730	83,869	87,248	274,022	79,341
うち国債	—	1,800	300	14,500	123,000	13,000
地方債	7,742	8,602	22,656	26,322	108,650	11,460
社債	4,413	10,728	33,694	4,758	3,610	30,948
その他	4,900	84,600	27,218	41,667	38,762	23,932
外国債券	4,900	84,600	27,218	41,667	38,762	23,932
貸出金(*)	639,950	498,150	316,685	172,324	219,993	533,844
合 計	959,189	624,957	401,886	324,372	539,516	638,185

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない99,708百万円、期間の定めのないもの17,907百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,826,204	462,099	70,385	—	—	—
譲渡性預金	83,771	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	46,209	5,958	—	—	—	—
借入金	173	248	2,033	3,000	20,000	—
社債	—	—	—	8,000	7,000	—
合 計	2,956,359	468,307	72,419	11,000	27,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

II 当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、電子計算機関連業務、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当社グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ、先渡取引等であり、ヘッジ対象は外貨建の有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告・協議を行っております。

② 市場リスクの管理

「市場性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i) 金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的に有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告・協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減によるリスク量の軽減に努めております。

(iii) 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを把握し、予め定めた限度額の範囲に収まるよう管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン」、「債券貸借取引支払保証金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」及び「社債」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当社グループでは、銀行業を営む連結子会社において、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュー・アット・リスク (V a R) を算定し、内部管理に利用しております。V a Rの算定は、分散共分散法 (保有期間：リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：リスク特性により1年から5年) により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが2,329百万円、価格変動リスクが10,130百万円となっております。

なお、算定したV a Rと実際の損益変動を比較するなどバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのV a Rの算定については、流動性預金のうちコア預金 (明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金) について、調整を行っております。当該V a Rは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

③ 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当社グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照)。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	84,887	84,887	—
(2) コールローン及び買入手形	61,239	61,239	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	155,510	155,809	299
その他有価証券	910,883	910,883	—
(4) 貸出金	2,539,253		
貸倒引当金（*1）	△25,774		
	2,513,478	2,528,663	15,184
資産計	3,725,999	3,741,483	15,483
(1) 預金	3,440,024	3,441,985	1,961
(2) 譲渡性預金	55,988	55,988	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	84,206	84,205	△0
(4) 借入金	30,100	30,248	147
(5) 社債	13,000	13,225	225
負債計	3,623,319	3,625,653	2,333
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	171	171	—
デリバティブ取引計	145	145	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。非公募私募債については、(4)貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

一部の変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当社では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、将来のキャッシュ・フローを同様の取引において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び(5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当社グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（先渡取引）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル、取引所の価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	2,514
② 組合出資金(*2)	239
合 計	2,754

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	84,887	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	61,239	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	21,072	27,995	33,919	72,522	—
うち国債	—	—	27,173	33,919	72,522	—
地方債	—	14,385	—	—	—	—
社債	—	6,686	—	—	—	—
その他	—	—	821	—	—	—
外国債券	—	—	821	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	85,662	151,618	214,531	85,102	267,316	58,872
うち国債	5,004	78,272	78,492	17,488	139,948	—
地方債	2,023	14,237	25,901	41,705	86,192	10,482
社債	5,384	33,465	38,835	706	4,672	39,173
その他	73,250	25,642	71,301	25,202	36,502	9,216
外国債券	73,250	25,642	71,301	25,202	36,502	9,216
貸出金(*)	655,804	479,276	340,189	176,995	220,689	548,664
合 計	887,594	651,967	582,716	296,017	560,527	607,537

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない84,090百万円、期間の定めのないもの33,542百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,997,452	374,194	68,377	—	—	—
譲渡性預金	55,988	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	81,533	2,673	—	—	—	—
借入金	5,106	925	1,067	3,000	20,000	—
社債	—	—	—	3,000	10,000	—
合 計	3,140,080	377,793	69,445	6,000	30,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	26百万円	5百万円

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	133,999	135,392	1,393
	地方債	14,378	14,681	302
	社債	16,662	16,837	174
	その他	5,999	6,007	7
	外国債券	5,999	6,007	7
	小計	171,040	172,918	1,877
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	2,848	2,828	△20
	外国債券	2,848	2,828	△20
	小計	2,848	2,828	△20
合計		173,889	175,746	1,857

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	76,578	77,341	762
	地方債	14,385	14,606	220
	社債	6,686	6,776	89
	その他	821	852	30
	外国債券	821	852	30
	小計	98,472	99,575	1,102
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	57,038	56,234	△803
	小計	57,038	56,234	△803
合計		155,510	155,809	299

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,751	9,922	2,828
	債券	290,218	284,387	5,831
	国債	81,869	80,734	1,134
	地方債	157,891	154,171	3,720
	社債	50,457	49,481	976
	その他	100,486	98,752	1,734
	外国債券	98,581	97,117	1,464
	その他	1,904	1,634	269
	小計	403,456	393,061	10,394
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	23,304	27,590	△4,286
	債券	141,806	142,708	△902
	国債	72,698	72,864	△166
	地方債	31,052	31,399	△347
	社債	38,055	38,443	△387
	その他	132,330	140,128	△7,797
	外国債券	118,808	123,752	△4,943
	その他	13,521	16,375	△2,854
	小計	297,440	310,426	△12,986
合 計		700,897	703,488	△2,591

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,334	10,637	3,696
	債券	601,272	588,960	12,312
	国債	319,206	314,949	4,257
	地方債	168,696	162,322	6,374
	社債	113,369	111,689	1,680
	その他	151,636	145,602	6,033
	外国債券	149,752	143,733	6,018
	その他	1,884	1,869	15
	小計	767,243	745,200	22,042
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	18,374	20,762	△2,388
	債券	20,715	20,759	△44
	地方債	11,844	11,851	△7
	社債	8,870	8,907	△37
	その他	105,654	111,240	△5,586
	外国債券	91,364	94,907	△3,542
	その他	14,289	16,332	△2,043
	小計	144,743	152,762	△8,018
合 計		911,986	897,962	14,023

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,681	88	1,897
債券	434,776	6,386	2,956
国債	401,940	5,743	2,859
地方債	23,342	261	96
社債	9,493	381	—
その他	63,705	1,819	3,361
外国証券	44,458	1,668	643
その他	19,246	151	2,718
合計	505,163	8,294	8,215

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,172	49	720
債券	190,745	3,296	1,104
国債	146,996	2,208	1,093
地方債	30,743	871	—
社債	13,006	216	10
その他	62,584	1,687	2,152
外国証券	40,464	1,532	669
その他	22,119	155	1,483
合計	256,503	5,033	3,977

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、964百万円（すべて株式）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、2,921百万円（うち、株式2,301百万円、その他368百万円、外国債券224百万円、社債27百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄については、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

(金銭の信託関係)

- 1 運用目的の金銭の信託
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,258
その他有価証券	3,258
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	2,403
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	854
(△)少数株主持分相当額	24
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	830

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	19,185
その他有価証券	19,185
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	6,344
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,841
(△)少数株主持分相当額	38
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	12,802

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	237,429	193,163	266	266
	為替予約				
	売建	24,322	—	△431	△431
	買建	2,458	—	11	11
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△154	△154

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	209,371	152,635	234	234
	為替予約				
	売建	7,997	—	△260	△260
	買建	113	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△25	△25

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	2,603	—	467
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	—	467

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	1,098	—	△29
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△29

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	先渡取引	株式	2,673	2,673	369
	合計	—	—	—	369

(注) 時価の算定
東京証券取引所における最終の価格等によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	先渡取引	株式	2,673	2,673	201
	合計	—	—	—	201

(注) 時価の算定
東京証券取引所における最終の価格等によっております。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社紀陽銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、株式会社紀陽銀行は平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度について確定給付企業年金基金制度へ移行しております。また、株式会社紀陽銀行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。

また、その他の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△26,101	△24,916
年金資産 (B)	28,779	30,047
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	2,678	5,131
未認識数理計算上の差異 (D)	878	168
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	3,556	5,299
前払年金費用 (F)	3,585	5,328
退職給付引当金 (E) - (F)	△28	△29

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 複数の事業主により設立された企業年金制度を採用している場合の当該年金制度の直近の積立状況等については、重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	928	863
利息費用	525	491
期待運用収益	△414	△427
数理計算上の差異の費用処理額	△223	△355
その他(臨時に支払った割増退職金等)	33	34
(注) 2 退職給付費用	848	606
退職給付制度の改定に伴う利益(注) 3	—	△1,476
計	848	△869

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び総合設立型の厚生年金基金への要拠出額は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 確定拠出年金への掛金支払額(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度19百万円)を含めております。

3 特別利益に退職給付制度改定益を計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0 %	2.0 %

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0 %	2.0 %

(3)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4)過去勤務債務の額の処理年数

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
—	1年

(5)数理計算上の差異の処理年数

9年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

（ストック・オプション等関係）

該当ありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月 31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	29,067百万円	24,853百万円
有価証券償却	9,574百万円	8,477百万円
退職給付引当金	8,065百万円	6,295百万円
繰越欠損金	8,478百万円	4,211百万円
その他有価証券評価差額金	1,067百万円	0百万円
その他	7,550百万円	6,340百万円
繰延税金資産小計	63,805百万円	50,179百万円
評価性引当額	△30,354百万円	△24,848百万円
繰延税金資産合計	33,451百万円	25,330百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,384百万円	△6,344百万円
退職給付信託関係損益	△781百万円	△682百万円
その他	△1,496百万円	△1,249百万円
繰延税金負債合計	△4,662百万円	△8,276百万円
繰延税金資産の純額	28,788百万円	17,053百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月 31日)
法定実効税率 (調整)	40.4 %	40.4 %
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	— %	13.2 %
評価性引当額の増減	△1.3 %	△5.2 %
のれんの償却	5.7 %	4.3 %
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	△2.2 %	△1.5 %
その他	0.8 %	0.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	43.4 %	51.9 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,258百万円減少し、その他有価証券評価差額金は857百万円、繰延ヘッジ損益は5百万円、法人税等調整額は2,123百万円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループは、当社及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループでは、取締役会や代表取締役社長の最高協議機関である経営会議において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む株式会社紀陽銀行の計数を主としております。

従いまして、当社グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	79,081	8,138	87,220	—	87,220
セグメント間の内部 経常収益	452	2,792	3,244	△3,244	—
計	79,534	10,931	90,465	△3,244	87,220
セグメント利益	10,833	439	11,272	△23	11,249
セグメント資産	3,770,289	25,228	3,795,518	△24,248	3,771,269
セグメント負債	3,608,984	17,916	3,626,901	△21,626	3,605,274
その他の項目					
減価償却費	3,924	191	4,115	—	4,115
資金運用収益	60,894	382	61,276	△171	61,105
資金調達費用	8,829	158	8,988	△167	8,820
特別利益	1,374	661	2,035	—	2,035
(償却債権取立益)	(1,374)	(661)	(2,035)	—	(2,035)
特別損失	1,319	0	1,319	—	1,319
(固定資産処分損)	(175)	(0)	(175)	—	(175)
(減損損失)	(894)	—	(894)	—	(894)
(資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額)	(249)	—	(249)	—	(249)
税金費用	4,650	537	5,188	—	5,188
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	3,294	660	3,955	—	3,955

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額△3,244百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△24,248百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△21,626百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額△171百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額△167百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	75,939	8,387	84,327	—	84,327
セグメント間の内部 経常収益	434	2,697	3,132	△3,132	—
計	76,374	11,085	87,459	△3,132	84,327
セグメント利益	13,257	1,352	14,609	56	14,666
セグメント資産	3,854,001	26,246	3,880,248	△25,405	3,854,842
セグメント負債	3,676,479	18,183	3,694,663	△22,854	3,671,808
その他の項目					
減価償却費	4,017	215	4,233	—	4,233
資金運用収益	59,204	240	59,444	△138	59,305
資金調達費用	7,022	135	7,157	△137	7,020
特別利益	1,496	0	1,496	—	1,496
(固定資産処分益)	(20)	(0)	(20)	—	(20)
(退職給付制度改定益)	(1,476)	—	(1,476)	—	(1,476)
特別損失	101	6	108	—	108
(固定資産処分損)	(64)	(6)	(70)	—	(70)
(減損損失)	(37)	—	(37)	—	(37)
税金費用	7,777	575	8,352	△27	8,325
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,605	680	2,286	—	2,286

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額△3,132百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額56百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△25,405百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△22,854百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額△138百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額△137百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7) 税金費用の調整額△27百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	46,193	23,289	17,737	87,220

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	47,068	18,600	18,658	84,327

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計
	銀行業		
減損損失	894	—	894

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計
	銀行業		
減損損失	37	—	37

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計
	銀行業		
当期償却額	1,679	—	1,679
当期末残高	8,119	—	8,119

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計
	銀行業		
当期償却額	1,679	1	1,681
当期末残高	6,439	—	6,439

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当ありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	西 洋 (注) 2	—	—	不動産 賃貸業	被所有 直接0.01	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	36
重要な子会社の役員及びその近親者	上野 真弘 (注) 3、5	—	—	会社員	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	17
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	根田建設㈱ (注) 4、6	和歌山県 和歌山市	40	土木工事業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	30

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
 2 当社社外監査役増尾穰の近親者であります。
 3 当社の連結子会社（株式会社紀陽銀行）取締役上野隆司の近親者であります。
 4 当社社外監査役大平勝之の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
 5 貸出金の担保として不動産に抵当権を設定しております。
 6 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有割合(%))	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	西洋 (注) 2	—	—	不動産賃貸業	被所有直接0.01	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	35
重要な子会社の役員及びその近親者	上野 真弘 (注) 3、5	—	—	会社員	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	17
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	根田建設㈱ (注) 4、6	和歌山県和歌山市	40	土木工事業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	33

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
 2 当社社外監査役増尾穰の近親者であります。
 3 当社の連結子会社（株式会社紀陽銀行）取締役上野隆司の近親者であります。
 4 当社社外監査役大平勝之の近親者が議決権の過半数を所有している会社でありましたが、当連結会計年度中に議決権の過半数を所有しなくなったことにより関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。
 5 貸出金の担保として不動産に抵当権を設定しております。
 6 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	177.31	201.64
1株当たり当期純利益金額	円	8.29	9.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	6.70	7.56

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	165,994	183,034
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	36,207	34,244
うち少数株主持分	百万円	2,153	2,249
うち優先株式発行金額	百万円	33,474	31,500
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	579	495
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	129,787	148,790
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	731,974	737,884

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,637	7,602
普通株主に帰属しない金額	百万円	579	495
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	579	495
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,058	7,107
普通株式の期中平均株式数	千株	731,040	735,161
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額			
当期純利益調整額	百万円	540	495
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	540	495
普通株式増加数	千株	254,032	270,345
うち優先株式	千株	254,032	270,345
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		第二種優先株式 (発行済株式総数3,949千株) なお、上記優先株式の概要 は、「第4 提出会社の状 況」中「1 株式等の状況」 の「(1)株式の総数等」に記載 のとおり。	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 紀陽銀行	第4回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 3月9日	5,000	—	—	—	—
	第5回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 10月8日	3,000	3,000	3.00	なし	平成29年 10月10日
	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 12月24日	7,000	7,000	1.94	なし	平成32年 12月24日
	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 9月16日	—	3,000	2.21	なし	平成33年 9月16日
合計	—	—	15,000	13,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	25,455	30,100	2.17	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	25,455	30,100	2.17	平成24年4月～ 平成34年3月
リース債務	74	131	—	平成24年4月～ 平成31年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,106	144	781	1,049	18
リース債務 (百万円)	64	47	6	3	3

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行状況
該当ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	22,569	44,319	65,579	84,327
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,199	9,241	11,257	16,054
四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,603	5,629	4,007	7,602
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.92	7.68	5.46	9.67

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額)(円)	4.92	2.76	△2.20	4.20

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	331	580
有価証券	※1 5,500	※1 5,500
前払費用	9	9
繰延税金資産	2	2
その他	688	678
流動資産合計	6,531	6,770
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	0	1
リース資産（純額）	—	13
有形固定資産合計	※2 0	※2 14
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	131,128	131,128
投資その他の資産合計	131,128	131,128
固定資産合計	131,128	131,143
資産合計	137,659	137,914
負債の部		
流動負債		
リース債務	—	2
未払金	32	22
未払費用	—	0
未払法人税等	10	10
その他	2	1
流動負債合計	45	37
固定負債		
長期借入金	942	668
リース債務	—	11
その他	33	24
固定負債合計	975	704
負債合計	1,020	741

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,350	58,350
資本剰余金		
資本準備金	47,044	47,044
その他資本剰余金	23,985	23,980
資本剰余金合計	71,029	71,025
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,348	8,644
利益剰余金合計	8,348	8,644
自己株式	△1,089	△847
株主資本合計	136,638	137,172
純資産合計	136,638	137,172
負債純資産合計	137,659	137,914

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	3,439	3,376
関係会社受入手数料	204	204
営業収益合計	3,644	3,581
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 451	※1 511
営業費用合計	451	511
営業利益	3,192	3,069
営業外収益		
関係会社貸付金利息	160	—
有価証券利息	1	3
その他	12	15
営業外収益合計	173	19
営業外費用		
支払利息	135	10
支払手数料	37	—
その他	—	3
営業外費用合計	173	13
経常利益	3,193	3,075
税引前当期純利益	3,193	3,075
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	△0	0
法人税等合計	3	3
当期純利益	3,189	3,071

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	58,350	58,350
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,350	58,350
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	47,044	47,044
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	47,044	47,044
その他資本剰余金		
当期首残高	23,980	23,985
当期変動額		
自己株式の処分	4	△4
当期変動額合計	4	△4
当期末残高	23,985	23,980
資本剰余金合計		
当期首残高	71,025	71,029
当期変動額		
自己株式の処分	4	△4
当期変動額合計	4	△4
当期末残高	71,029	71,025
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,976	8,348
当期変動額		
剰余金の配当	△2,817	△2,775
当期純利益	3,189	3,071
当期変動額合計	372	295
当期末残高	8,348	8,644
自己株式		
当期首残高	△1,235	△1,089
当期変動額		
自己株式の取得	△105	△21
自己株式の処分	251	263
当期変動額合計	145	242
当期末残高	△1,089	△847

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	136,116	136,638
当期変動額		
剰余金の配当	△2,817	△2,775
当期純利益	3,189	3,071
自己株式の取得	△105	△21
自己株式の処分	255	259
当期変動額合計	522	533
当期末残高	136,638	137,172
純資産合計		
当期首残高	136,116	136,638
当期変動額		
剰余金の配当	△2,817	△2,775
当期純利益	3,189	3,071
自己株式の取得	△105	△21
自己株式の処分	255	259
当期変動額合計	522	533
当期末残高	136,638	137,172

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法により行っております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 譲渡性預金については償却原価法により行っております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品：4年～6年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年） に基づく定額法により償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(損益計算書関係)	従来、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「有価証券利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた13百万円は、「有価証券利息」1百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

【追加情報】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	5,500百万円	5,500百万円

※2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	0百万円	3百万円

3. 配当制限

当社の定款等の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
第4回第一種優先株式	1株につき12円00銭	第4回第一種優先株式	1株につき11円00銭
第二種優先株式	1株につき10円00銭		

(第4回第一種優先株式の優先配当金は、定款等に定められた算式により計算される配当年率に基づき算出しております。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載しております。)

(損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料・手当	214百万円	給料・手当	215百万円
業務委託費	93百万円	業務委託費	82百万円
印刷費	29百万円	寄付金	30百万円
保険料	19百万円	印刷費	30百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	10,534	875	2,169	9,240	(注) 1
第二種優先株式	—	90	90	—	(注) 2
合計	10,534	965	2,259	9,240	—

- (注) 1. 普通株式数の増加は、単元未満株式の買取(543千株)及び従業員持株会専用信託が取得した当社株式(332千株)によるものであり、減少は、単元未満株式の買増し請求(46千株)及び従業員持株会専用信託が売却した当社株式(2,123千株)によるものであります。
2. 第二種優先株式の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、減少は消却によるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	9,240	175	2,283	7,132	(注) 1
第二種優先株式	—	3,949	3,949	—	(注) 2
合計	9,240	4,125	6,232	7,132	—

- (注) 1. 普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、単元未満株式の買増し請求によるもの(7千株)及び従業員持株会専用信託が売却した当社株式によるもの(2,276千株)であります。
2. 第二種優先株式の増加は、優先株式の普通株式を対価とする一斉取得によるもの(3,875千株)及び優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるもの(74千株)であり、減少は消却によるものであります。

(リース取引関係)

該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	131,128	131,128
関連会社株式	—	—
合計	131,128	131,128

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	176百万円	260百万円
未払事業税	2百万円	2百万円
その他	3百万円	3百万円
繰延税金資産小計	181百万円	266百万円
評価性引当額	△179百万円	△264百万円
繰延税金資産合計	2百万円	2百万円
繰延税金資産の純額	2百万円	2百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4 %	40.4 %
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	△43.5 %	△44.4 %
評価性引当額の増減	3.1 %	4.0 %
その他	0.1 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	0.1 %	0.1 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	140.15	142.54
1株当たり当期純利益金額	円	3.57	3.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	3.20	3.05

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	136,638	137,172
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	34,054	31,995
うち優先株式発行金額	百万円	33,474	31,500
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	579	495
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	102,584	105,177
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	731,974	737,884

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,189	3,071
普通株主に帰属しない金額	百万円	579	495
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	579	495
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,609	2,576
普通株式の期中平均株式数	千株	731,229	735,161
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額			
当期純利益調整額	百万円	540	495
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	540	495
普通株式増加数	千株	254,032	270,345
うち優先株式	千株	254,032	270,345
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		第二種優先株式 (発行済株式総数3,949千株) なお、上記優先株式の概要 は、「第4 提出会社の状 況」中「1 株式等の状況」 の「(1) 株式の総数等」に記 載のとおり。	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

【有価証券明細表】

【株式】

該当ありません。

【債券】

該当ありません。

【その他】

種類及び銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	国内譲渡性預金	5,500
		小計	5,500
計		5,500	5,500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
器具及び備品	—	—	—	2	1	0	1
リース資産	—	—	—	16	2	2	13
有形固定資産計	—	—	—	18	3	2	14
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1	1	0	0
無形固定資産計	—	—	—	1	1	0	0

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

該当ありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
普通預金	580
合計	580

② 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社紀陽銀行	130,170
紀陽情報システム株式会社	958
合計	131,128

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
単元未満株式の買取り及び買増し(注2)	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取り及び買増し手数料	下記の算式により1単元あたりの売買委託手数料相当額を算定し、これを買取りまたは買増した単元未満株式数で按分した額。 (算式) 1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	ありません

(注) 1 振替外株式である優先株式における名義書換。

2 振替株式である普通株式の特別口座における、単元未満株式の買取り及び買増しに対する取扱。

3 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第6期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2（株主総会における議決
権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
であります。 | | 平成23年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | 第7期第1四半期 | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日 | 平成23年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 第7期第2四半期 | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成23年11月25日
関東財務局長に提出。 |
| | 第7期第3四半期 | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年2月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 紀陽ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	井	一	男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	津		広	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀陽ホールディングス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社紀陽ホールディングスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社紀陽ホールディングスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 紀陽ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	井	一	男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	津		広	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀陽ホールディングスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成 24 年 6 月 29 日

【会社名】 株式会社紀陽ホールディングス

【英訳名】 Kiyō Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 片 山 博 臣

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 和歌山市本町 1 丁目 35 番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長片山博臣は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成 24 年 3 月 31 日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社 7 社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね 2 / 3 に達している 1 事業拠点および質的に重要性のある 1 事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う業務プロセス、リスクが大きい取引に係る業務プロセスや非定型・不規則な取引など特に留意すべき業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加した。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし

5【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【会社名】 株式会社紀陽ホールディングス

【英訳名】 Kiyoholdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 片山博臣

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長片山博臣は、当社の第7期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。